

令和6年度 第2回 小金井市環境審議会

日 時：令和6年6月25日（火）午前10時から
場 所：前原暫定集会施設 A 会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) （仮称）小金井市気候市民会議について
- (2) 第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）における温室効果ガス排出量推移について
- (3) その他

3 報告事項

- (1) 2021年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果について
- (2) その他
- (3) 次回審議会日程について

4 その他

<配布資料>

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | （仮称）小金井市気候市民会議について |
| 資料 2 | 第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）における温室効果ガス排出量推移について |
| 資料 3 | オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」2021年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果について |

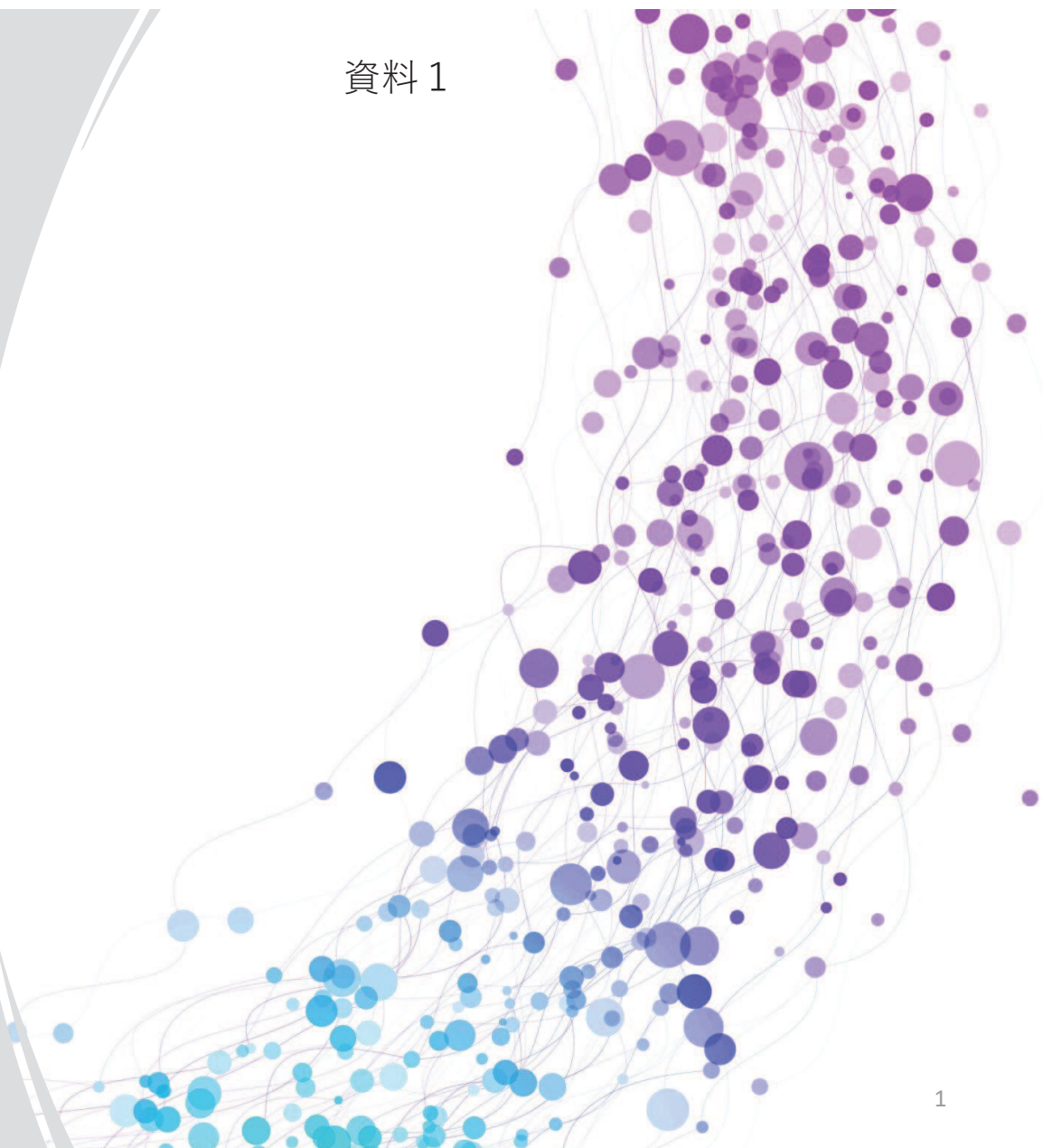
【参考資料】

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
2021年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果について

(仮称) 小金井市気候 市民会議について

- 令和6年度第2回環境審議会資料
- (令和6年6月25日)

資料 1



令和6年度スケジュール案

無作為抽出

【8月初旬～中旬案内送付を想定】


送付対象：200人

- ・ **16歳～39歳** (160人)
- ・ **40歳～** (40人)



参加希望者：**15人～20人**程度を想定

初回の抽出最小人数に達しない場合、2回目の抽出の実施も検討



案内を送付させていただいた
市民の皆様へ

小金井市の地球温暖化 対策の取組について

初めに

最初に、突然通知をさせていただき驚かされている方もいらっしゃると思いますが、少しだけお時間をください。

市では令和7年度に（**仮称）小金井市気候市民会議（以下「気候市民会議」といいます。**）という会議体の実施を予定しております。

気候市民会議の構成メンバーにつきましては、市の住民基本台帳に登録された方の中から無作為抽出により選出された方を対象としたいと考えており、本通知は無作為抽出によって選出された小金井市にお住まいの16歳以上の方200名にお送りしております。

気候市民会議とは

令和7年度に実施する**気候市民会議のメンバーになっていただくことを前提**に、令和6年度に市で実施する環境啓発事業にご参加していただけますか？というご案内となります。

気候市民会議とは

フランスやイギリス等で2019年頃から開催されている会議で、一般の市民が気候変動等について話し合う会議体をいいます。日本では札幌市や川崎市が先駆けて実施しており、多摩地域では武蔵野市、多摩市、日野市が令和4年度、5年度に実施するなど、全国的に広がりをみせています。

気候市民会議開催の背景

いま、世界中のいたる所で温暖化の影響による気候変動が脅威となっており**地球沸騰化の時代と言われ、気候危機である**ということをご存知のことと思います。

そのため、小金井市では、令和4年1月に「**小金井市気候非常事態宣言**」を**発出**し、喫緊の課題である地球温暖化対策に全力を挙げて取り組んでいます。

この気候危機に対し、市民の皆さんが「**自分としてできること**」そして「**地域でできること**」等を考え、話し合うための場として、**令和7年度及び令和10年度に気候市民会議の実施を予定**しています。

気候市民会議（令和7年度）開催に向けて

令和7年度の気候市民会議においては地球温暖化対策に取り組むための施策などを示した「**第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画**」における**温室効果ガス排出削減目標**など、皆さんから様々なご意見を頂戴したいと考えております。

つきましては、令和7年度開催予定の気候市民会議のメンバーとなっただくことを前提に、市で行っている事業を知っていただきたく、令和6年度は市で実施している環境啓発事業等には是非ご参加していただきたいと考えております。

気候市民会議（令和7年度）開催に向けて

環境問題に興味関心がある方は引き続き市の環境行政を知っていただくこと、また、今まで環境問題にあまり触れてこられなかった方には是非、これを機会に市が行っている環境啓発事業を知っていただくということが目的となります。

気候市民会議自体の開催は令和7年度と少し先になりますが、まず気候市民会議にご参加いただくことを前提に令和6年度に市が行う環境啓発事業に気軽に参加してみませんか。

**小金井市の将来のことを一緒に考えませんか？
皆様にお力添えをいただきたいです。
是非、ご参加ご登録をお待ちしております！**



市が行っている地球温暖化対策関連の取組みについて

最初に、市で策定している計画等について簡単に紹介させていただきます。

市では環境に関する計画を策定したり、様々な事業を展開しているのをご存知でしょうか。

市で策定している計画、宣言や背景など次のスライドで簡単に紹介させていただきます。

地球温暖化対策に係る小金井市の主な計画等

年 月	計画・宣言・主な施策等	備 考
令和3年3月	第3次小金井市環境基本計画	小金井市環境基本条例に基づき、環境保全等に関する施策を推進する計画 (計画期間：令和3年度～令和12年度の10年間)
令和3年3月	第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画 【区域施策編】	温室効果ガス排出削減等のための施策等を推進する計画 (計画期間：令和3年度～令和12年度の10年間)
令和3年3月	第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版） 【事務事業編】	市自らが温室効果ガスの排量削減に取り組むことを示した計画 (計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間)
令和4年1月	小金井市気候非常事態宣言	2050年までに「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを市長・教育長の連名で表明

地球温暖化対策に関する計画について

地球温暖化対策に関する計画は、地球温暖化対策推進法に基づき策定する法定計画で、

【区域施策編】 = **第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画**

- **市域**の自然的社会定期条件に応じて、温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定

【事務事業編】 = **第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）**

- 市役所の事務及び事業に関し、温室効果ガス排出量の削減等の措置に関する計画を策定

の2つの計画があります。

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（計画期間と目標）

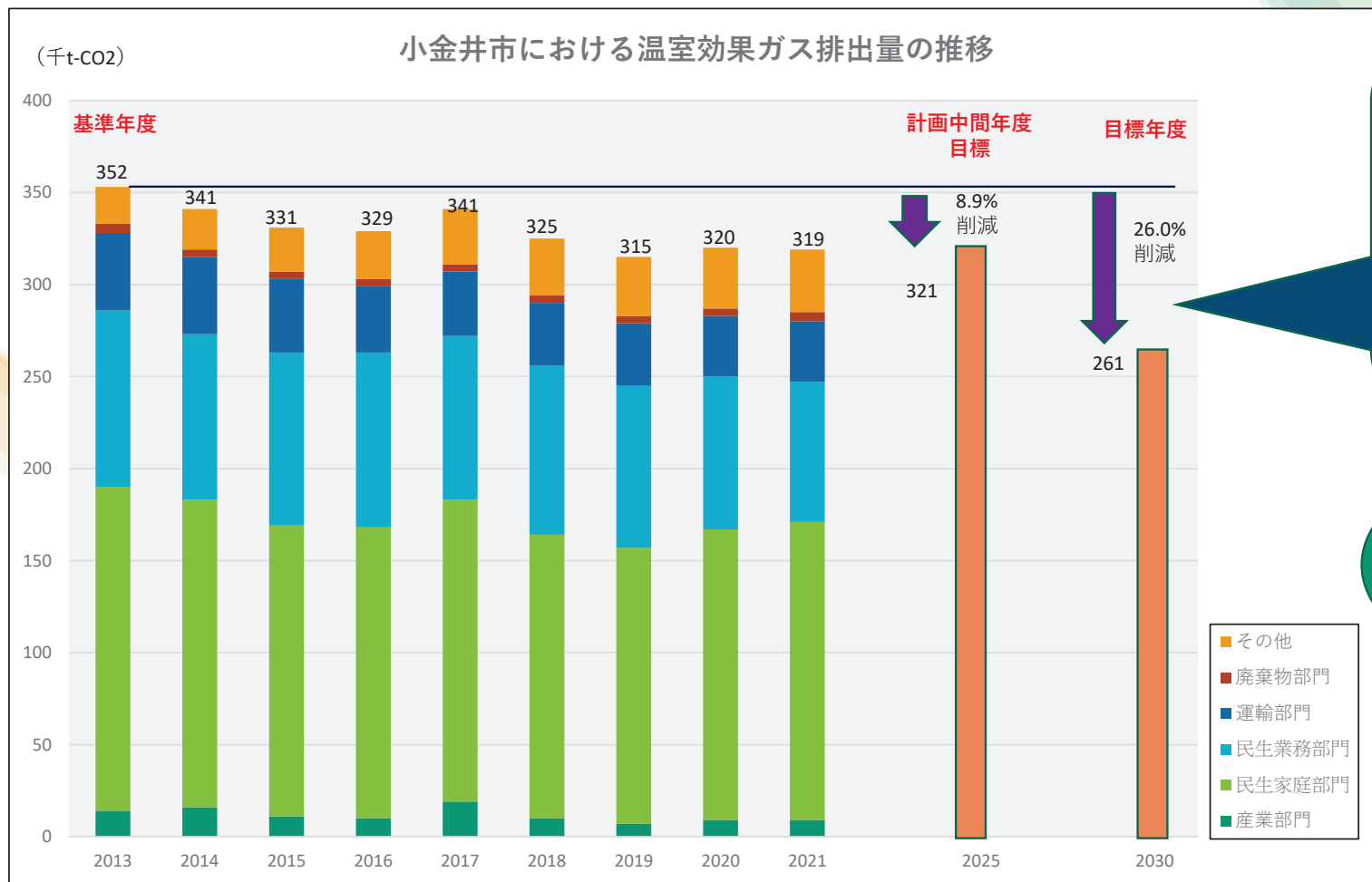
令和7年度の気候市民会議では、主に第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（区域施策編）における温室効果ガス排出量削減目標等についてをテーマとしたいため、以下に計画期間、目標等を記載します。

計画期間：令和3年度から令和12年度の10年間

中間目標：**令和7年度**に平成25年度比で**8.9%削減**（31.3千t削減）
（2025年度） （2013年度）

長期目標：**令和12年度**に平成25年度比で**26.0%削減**（91.5千t削減）
（2030年度） （2013年度）

小金井市における温室効果ガス排出量



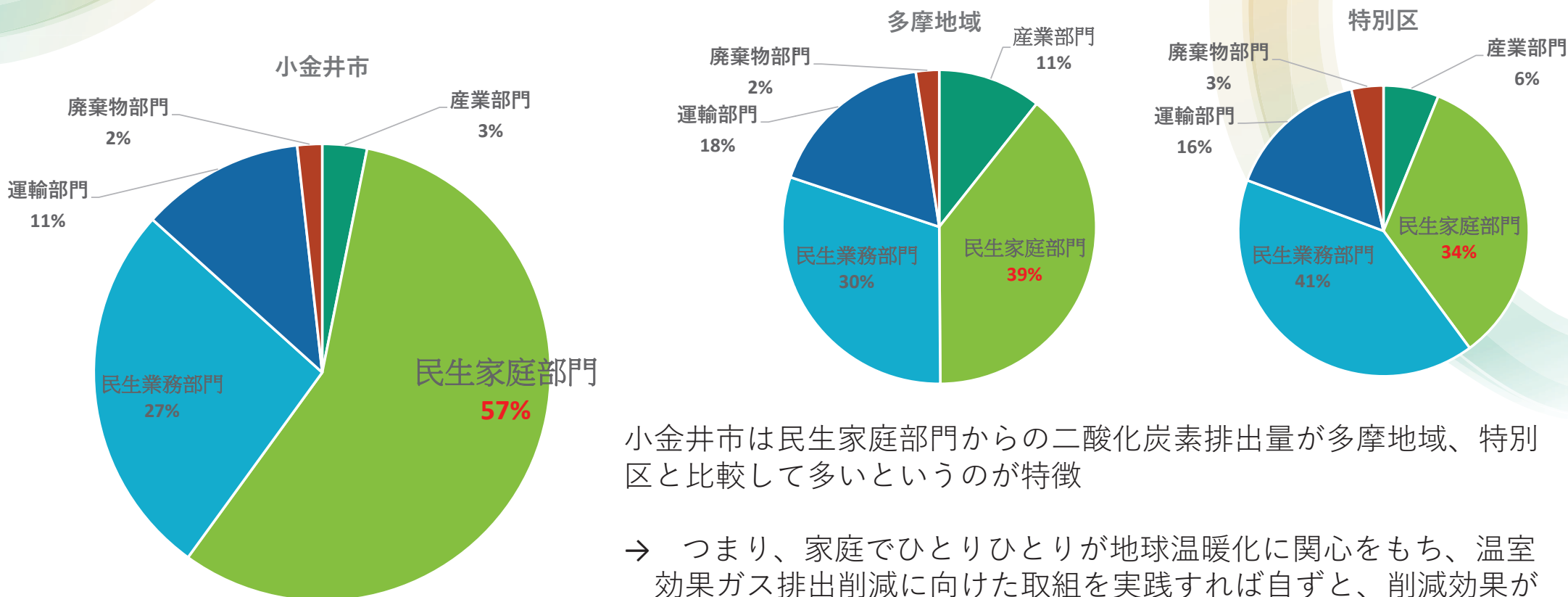
計画中間年度目標は達成できているものの、2030年にカーボンニュートラルの達成は難しい状況

国の環境基本計画は2030年46%削減目標なのになあ...



温室効果ガス排出量に関する小金井市の特徴

温室効果ガス排出量の約9割を占める二酸化炭素排出量で比較した場合（2021年度のデータで比較）

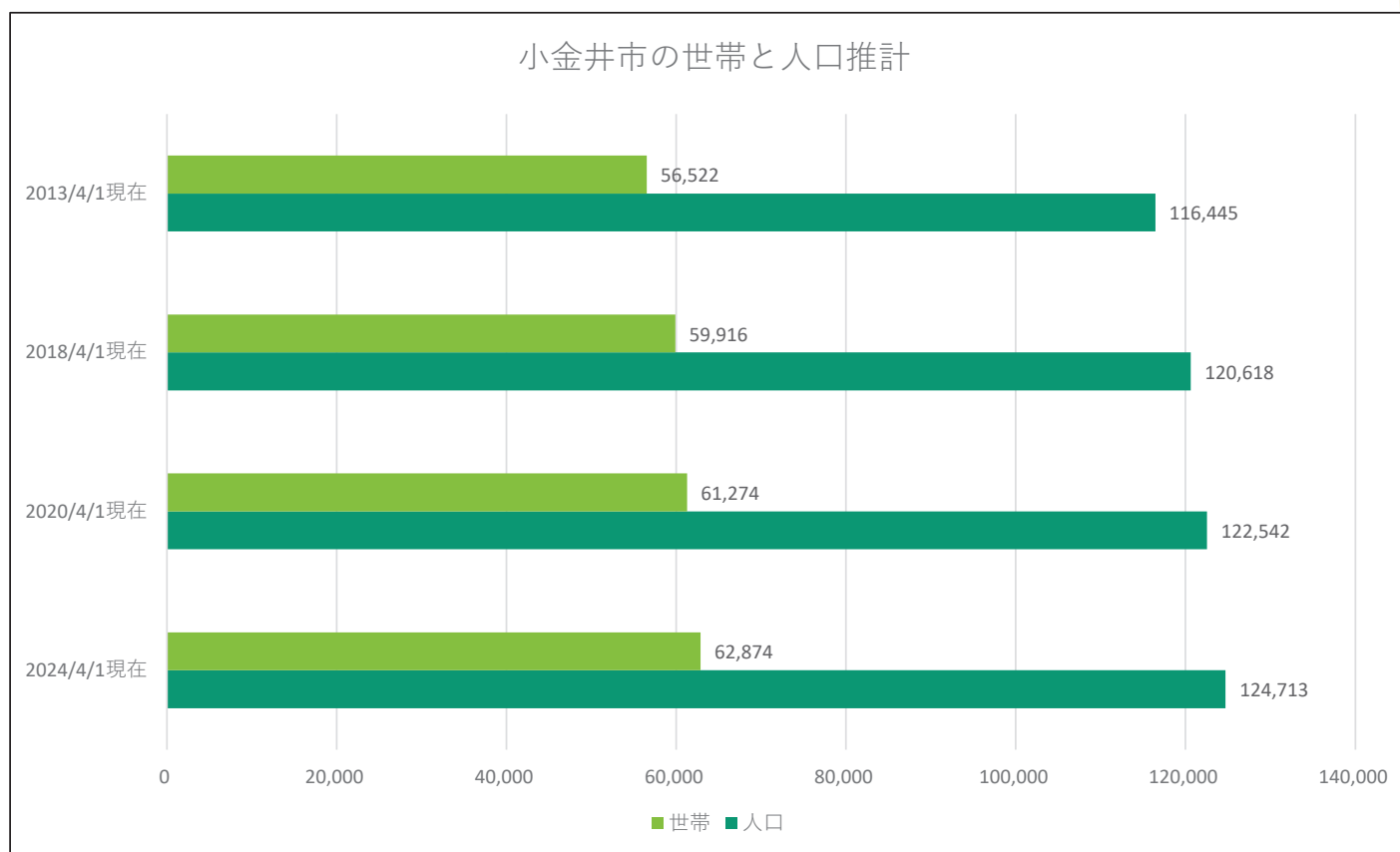


小金井市は民生家庭部門からの二酸化炭素排出量が多摩地域、特別区と比較して多いというのが特徴

→ つまり、家庭でひとりひとりが地球温暖化に関心を持ち、温室効果ガス排出削減に向けた取組を実践すれば自ずと、削減効果が現れるはず！

小金井市の世帯と人口

本市の人口は令和13年（2031年）をピークに減少すると推計されていますが、現在は増加傾向にあります。人口増＝温室効果ガス排出量増加 となりますが、人口が増えているから排出削減目標が達成できないということはありません。まさに今が正念場となります。



小金井市気候非常事態宣言

小金井市は小金井市気候非常事態宣言（2022年1月）において**2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言**しています。

ゼロカーボンシティを目指すために小金井市では様々な施策を展開しています。

（環境教育の充実、省エネルギー対策、ごみ発生抑制対策...）

宣言の背景

2015年のパリ協定で、世界の平均気温上昇を産業革命以前から1.5℃以内に抑える努力をすることが掲げられました。日本では、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルを目指し、2030年度における温室効果ガスの削減目標を46%減（2013年度比）としています。



年間スケジュール（予定）

● 令和6年度

日時	内容	備考
令和6年10月5日(土)	野川環境フィールドワーク (1) 野川清掃活動 (2) 生き物観察会 など	ご登録いただいた方に向けて概要等趣旨説明会を実施予定
令和6年10月●日 (●)	概要等趣旨説明会	野川環境フィールドワークにご参加できなかった方等に向けて概要等趣旨説明会を実施
日程未定	環境楽習館自主事業 (1) 季節に合わせた歳時記イベント (2) その他様々なイベント	事業実施前にプッシュ型通知でご案内します。
日程未定	環境審議会	市の附属機関である環境審議会の開催通知をプッシュ型通知で案内します。 市の環境施策について議論をする大事な会議体となります。一度傍聴に来てみませんか。
令和7年3月8日(土) 令和7年3月9日(日)	令和6年度環境フォーラム	フォーラム内で、プレ気候市民会議のような会議の実施を想定しています。

年間スケジュール（予定）



● 令和7年度

日時	内容
第1回（未定）	オリエンテーション (1) 気候危機ってどんなこと？ (2) 市民にとって身近な計画とは？
第2回（未定）	講義・討論 (1) 環境にやさしいまちってどんなまち？ (2) 自分たちで変えよう！明るい小金井のミライ
第3回（未定）	講義・討論 (1) 市民一人ひとりにできる環境対策とは？ (2) 市へ提言とりまとめ

目指したい姿

具体策

まとめ・
ふりかえり

令和6年度・令和7年度タイムテーブル

R6

・野川環境フィールドワーク（キックオフイベント）

・環境楽習館を利用した自主事業等

・環境審議会

・環境フォーラム（プレ気候市民会議）

気候市民会議
に向けた助走期間
（他自治体にはな
い取組）



R7

➤ オリエンテーション

➤ 講義・討論

➤ 講義・討論（まとめ）

市への政策提言

気候市民会議
の開催



野川環境フィールドワーク



水辺の自然観察（令和5年度の様子）



生き物調査（令和5年度の様子）

野川環境フィールドワーク



野川清掃活動（令和5年度の様子）

環境フォーラム



ご登録について



二次元コードからアクセスしていただくと、簡単にご登録していただくことができます。

登録をしたからといって全ての環境啓発事業に参加しなければいけないわけではありません。

これを機会に、市は皆さんと一緒に地球温暖化問題、気候変動問題について考えていきたいです。

是非、ご参加・ご登録をよろしくお願いいたします。

Q&A よくある質問

Q: 令和7年度気候市民会議のメンバーとなることが前提とありますが、登録をすると必ず令和7年度の気候市民会議に参加しなければいけないのですか？

A: そんなことはありません！今回のご登録は令和7年度気候市民会議メンバーとなっただけが前提ではありますが、令和6年度はあくまで市で行っている環境啓発事業への参加をお願いするものであります。市で行っている環境啓発事業にご参加することで、令和7年度気候市民会議に向けた提言などのイメージをもっただけだと考えております。

Q&A よくある質問

Q: 登録すると、全ての環境啓発事業に参加しないといけないのでしょうか。

A: ご参加については任意となりますので、全ての事業にご参加をしていただかないといけないというわけではございません。

ご登録いただいた方には市報や市HPでの案内とは別にプッシュ型でご案内をさせていただくため、ご自身のご都合に合わせて気軽にご参加いただければと思います。

(抽選制での事業がある場合、一般の参加者とは別に、優先でご参加いただける枠をご用意したいと考えております。)

Q&A よくある質問

Q: 地球温暖化対策等について興味がありますが、知識があまりなく不安で参加・登録したいのですが、躊躇してしまっています。

A: いままであまり地球温暖化対策に興味がなかった方、知識があまりない方であっても全く問題ありません。是非、積極的にご検討をお願いします。

Q: 仕事や学校が忙しく、事業への参加が難しい日が多いです。

A: ご自身のご都合に合わせてご参加いただければ大丈夫です。ご登録いただければプッシュ型でご案内を差し上げますので、事業内容をみていただき、ご興味がありそうな事業だけの参加であっても問題ありません。是非、積極的にご検討をお願いします。

第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）における温室効果ガス排出量推移

資料2

計画期間

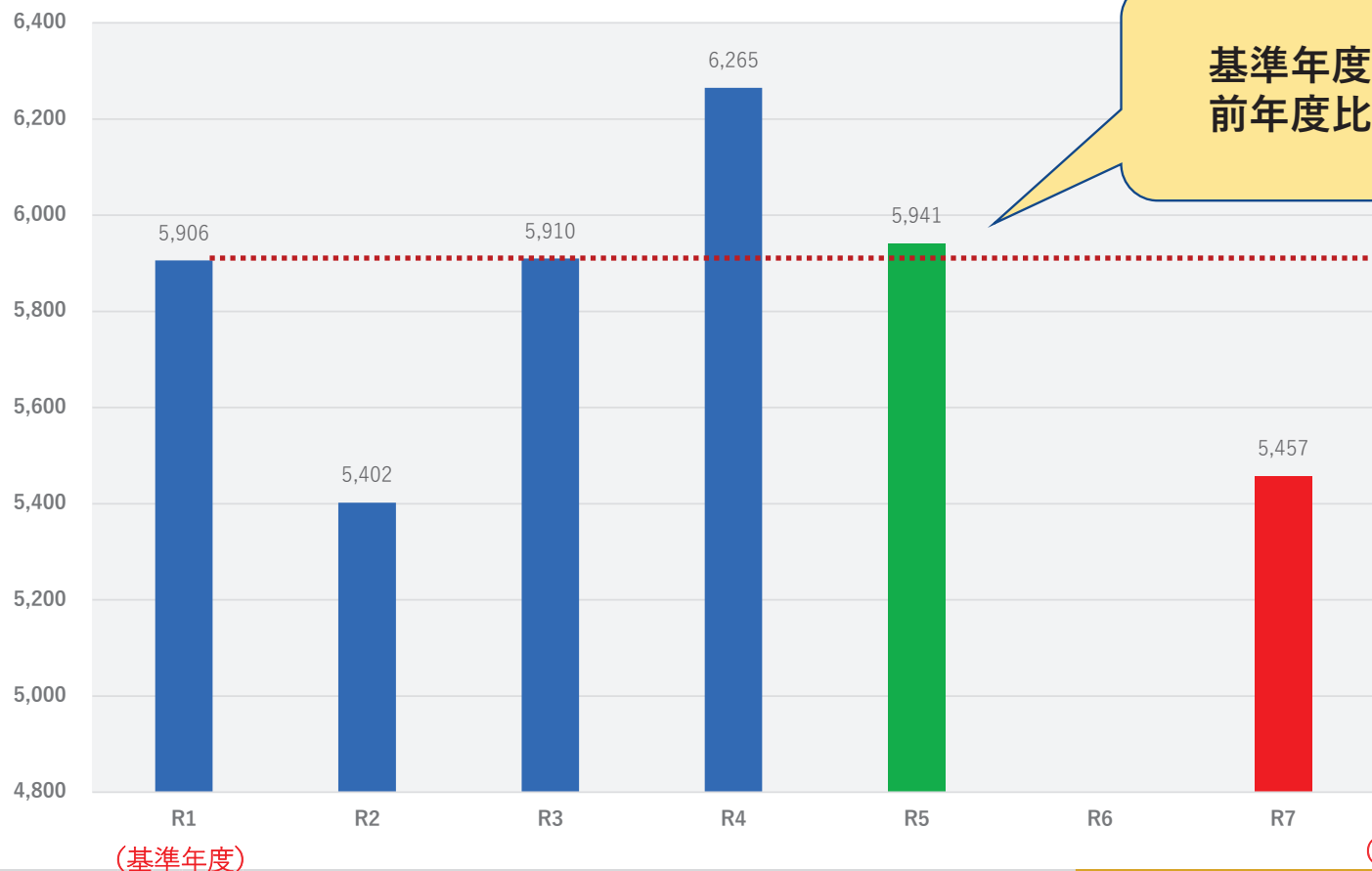
令和3年度から令和7年度までの5年間

削減目標

令和元年度（5,906 t -CO₂）から**7.6%**（449 t -CO₂）の削減

市庁舎等における温室効果ガス排出量推移 (公用車も含む。)

単位：t-CO₂



基準年度比：0.6%増
前年度比：5.2%減

目標
基準年度比：7.6%減

※再生可能エネルギー導入分は含まない。

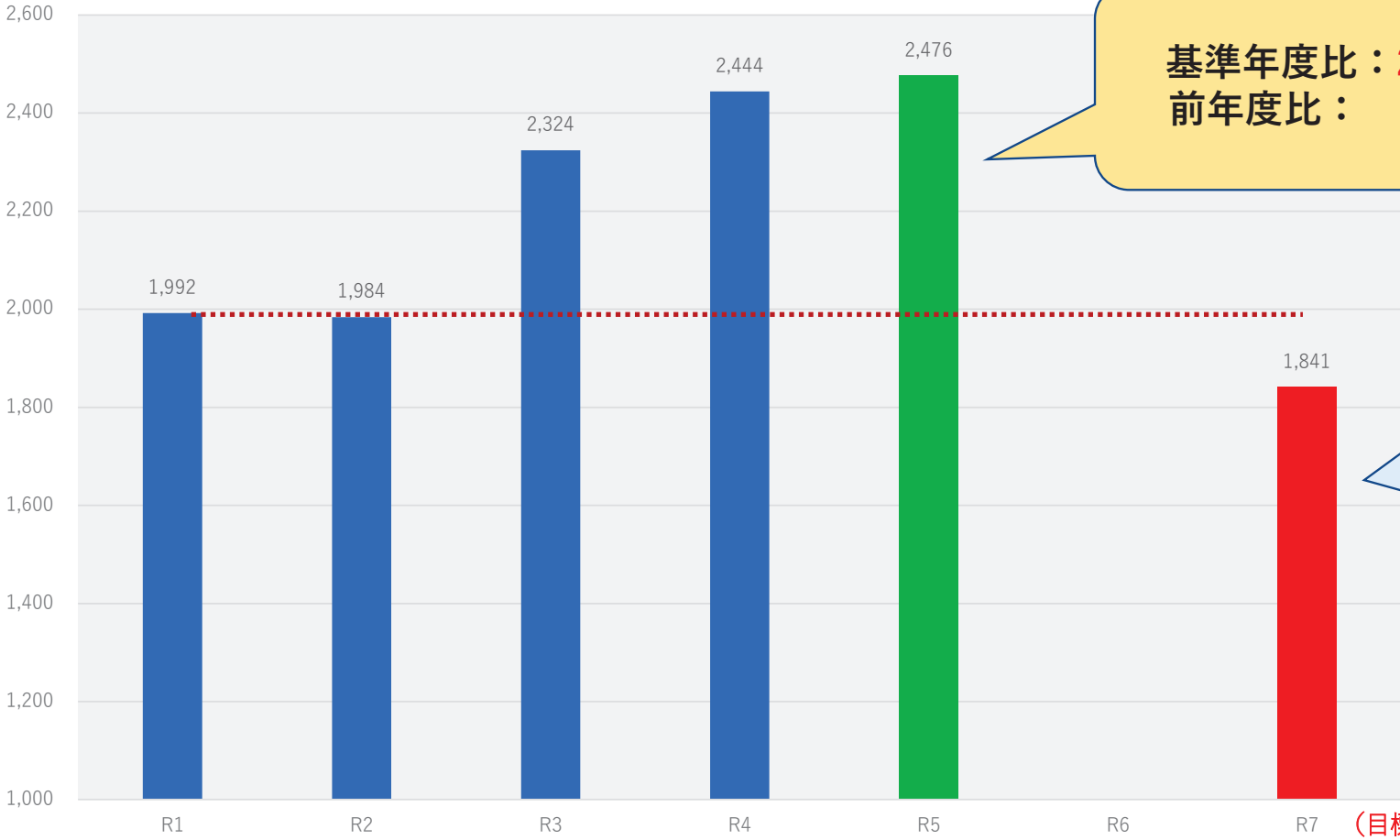
施設類型ごとの温室効果ガス排出量推移

分類	主な施設
学校教育系	市立小学校（9校）・中学校（5校）、教育相談所
市民文化系・社会教育系施設	各集会施設、小金井 宮地楽器ホール 公民館、図書館、はけの森美術館、文化財センター、環境楽習館
スポーツレクリエーション系・産業系施設	総合体育館、栗山公園健康運動センター、上水公園運動施設、テニスコート場 清里山荘 東小金井事業創造センター
子育て系・保健福祉系施設	児童館、学童保育所、子どもオンブズパーソン、本町高齢者在宅サービスセンター 児童発達支援センター、障害者福祉センター、共同作業所 保健センター
行政系施設	市役所（本庁舎、第二庁舎等）、消防施設、区画整理課事務所等
公園・供給処理施設・その他施設等	滄浪泉園、空き缶・古紙等処理場、（中間処理場）、野川クリーンセンター 自転車駐車場等
公用車	（公用車）

※施設カルテの分類に倣い分類

学校教育系施設

単位：t-CO₂



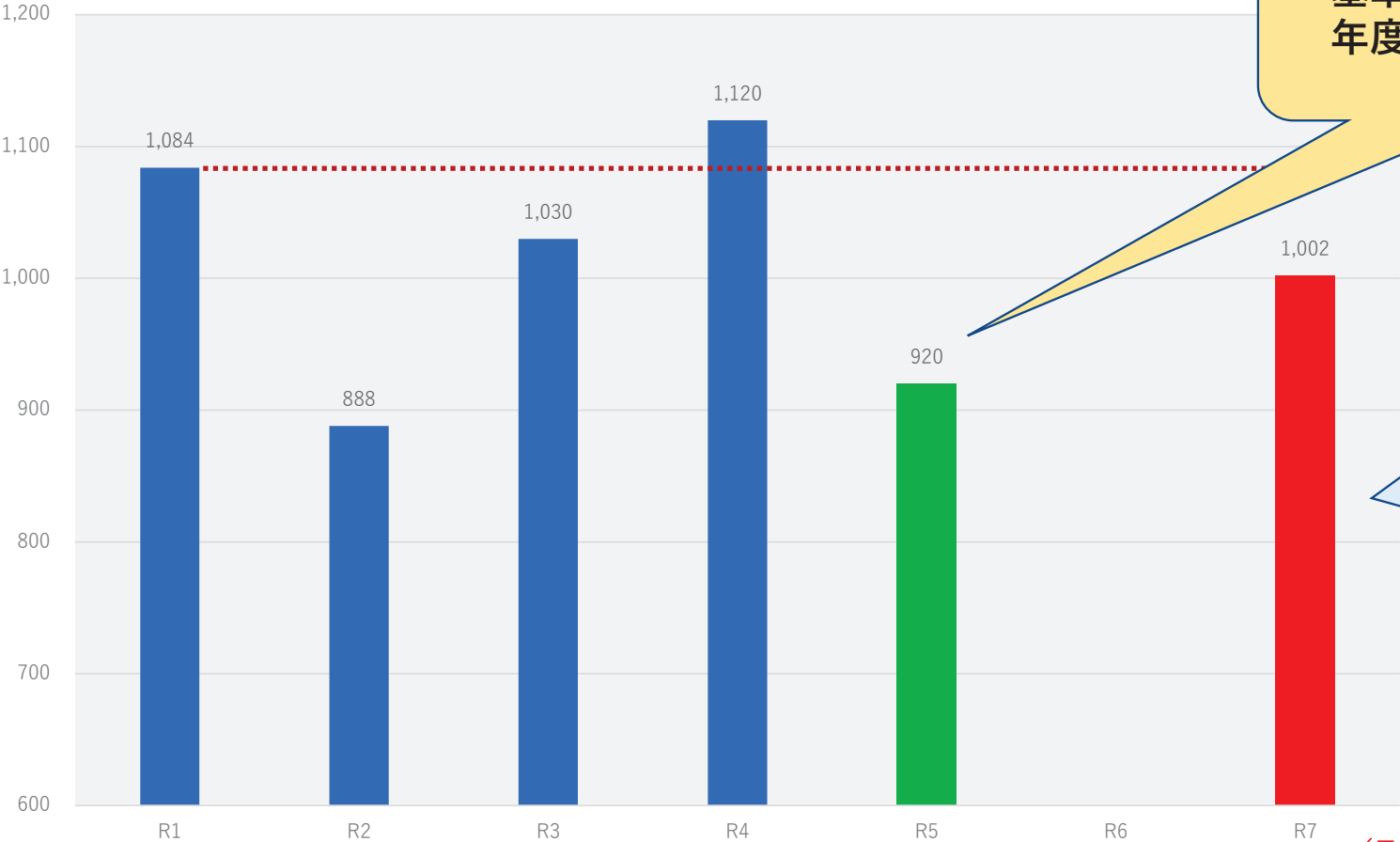
基準年度比：24.3%増
前年度比：1.4%増

参考
基準年度比：7.6%減

※再生可能エネルギー導入分は含まない。

市民文化系・社会教育系施設

単位：t-CO₂



基準年度比：17.8%減
年度比：17.9%減

参考
基準年度比：7.6%減

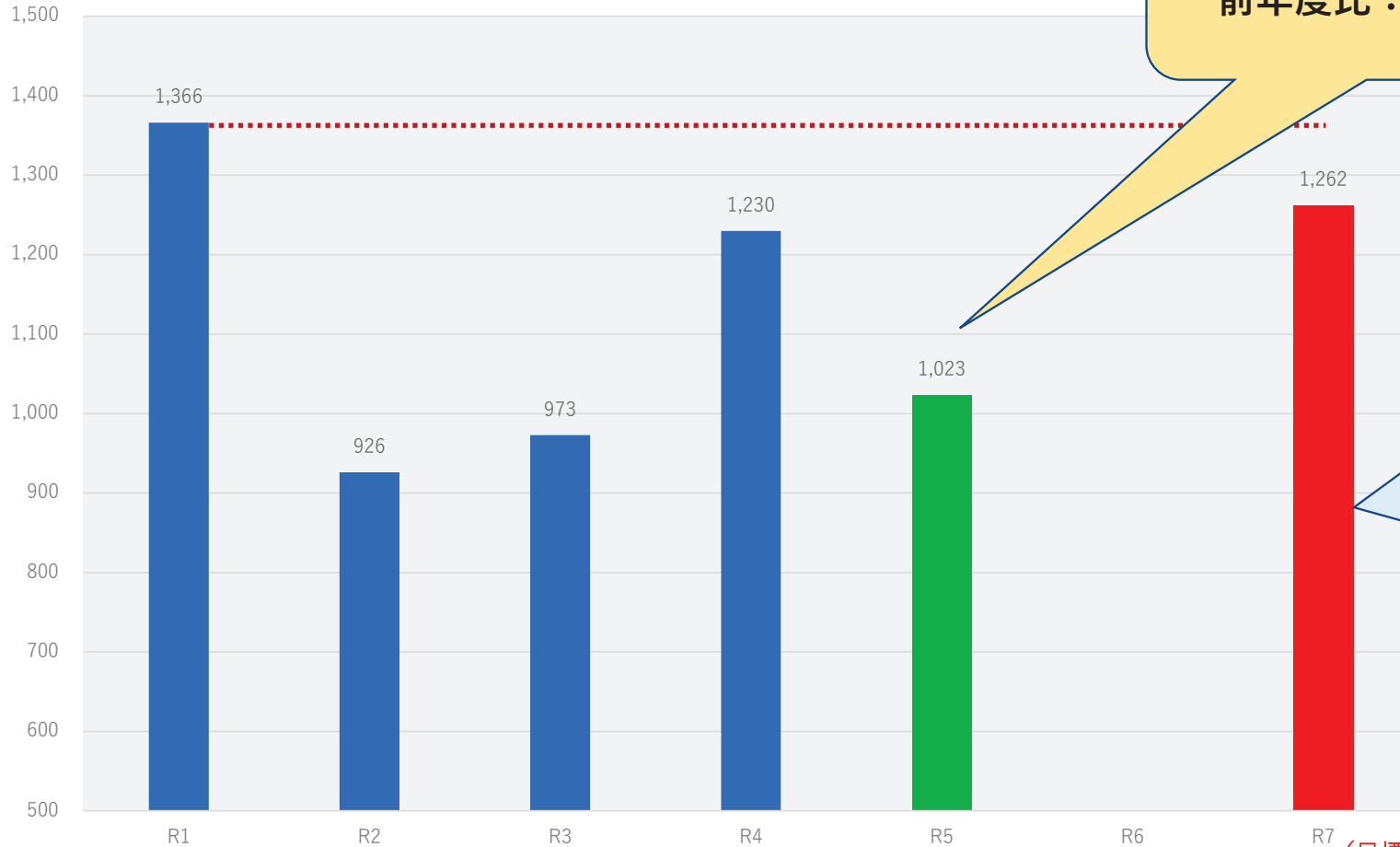
(基準年度)

(目標年度)

※再生可能エネルギー導入分は含まない。

スポーツレクリエーション系・産業系施設

単位：t-CO₂



基準年度比：33.4%減
前年度比：20.2%減

参考
基準年度比：7.6%減

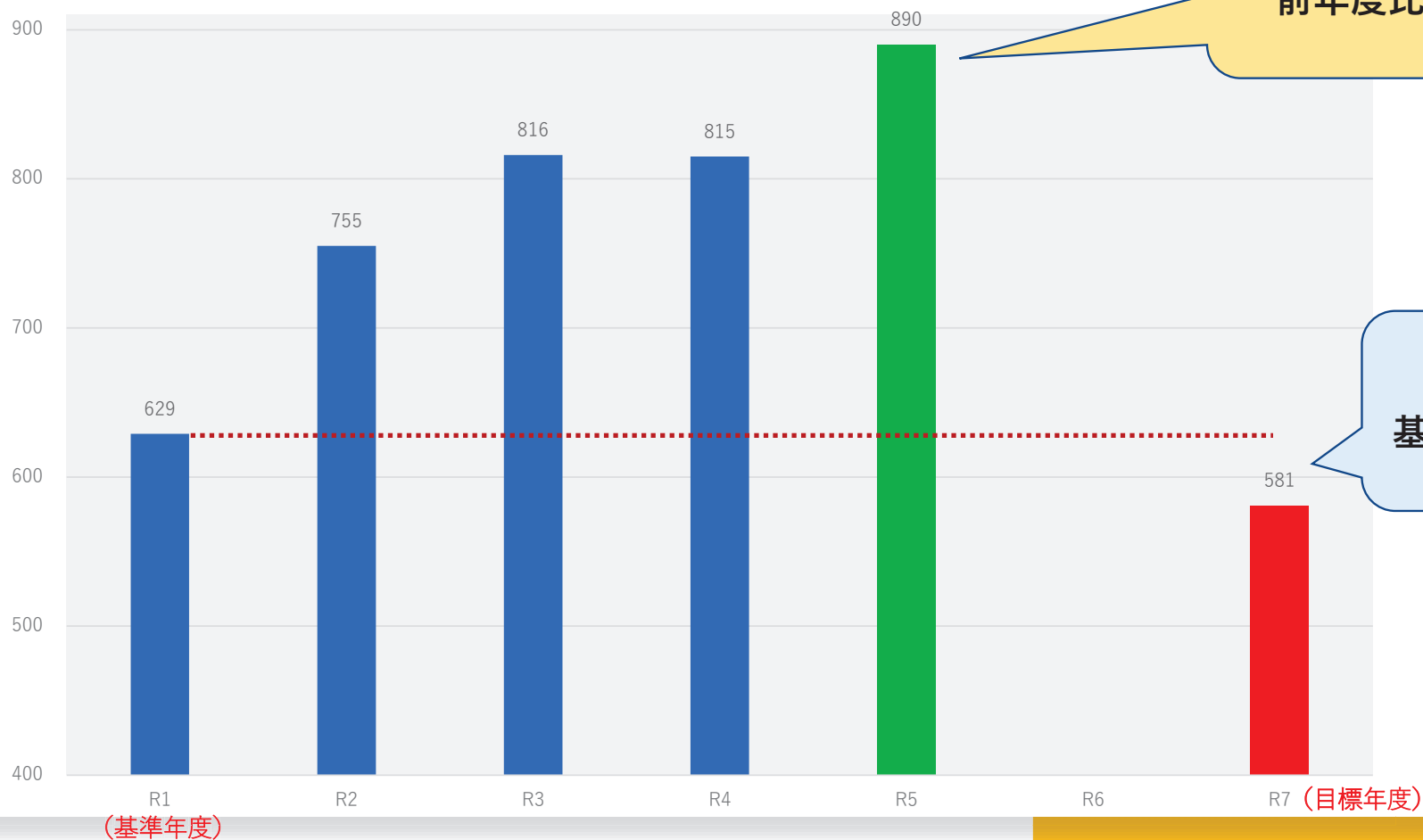
(基準年度)

(目標年度)

※再生可能エネルギー導入分は含まない。

子育て系・保健福祉系施設

単位：t-CO₂



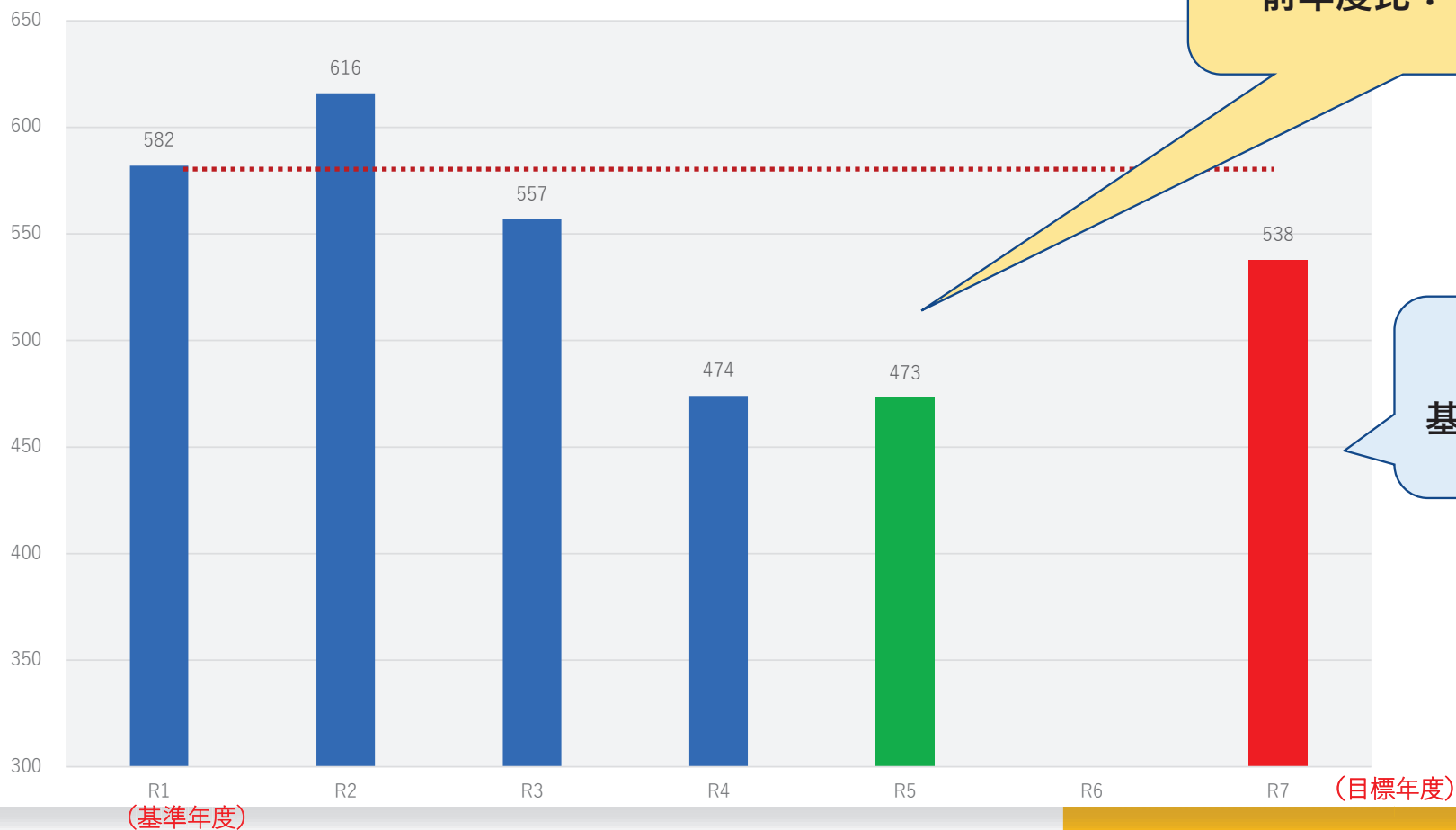
基準年度比：41.5%増
前年度比：9.2%増

参考
基準年度比：7.6%減

※再生可能エネルギー導入分は含まない。

行政系施設

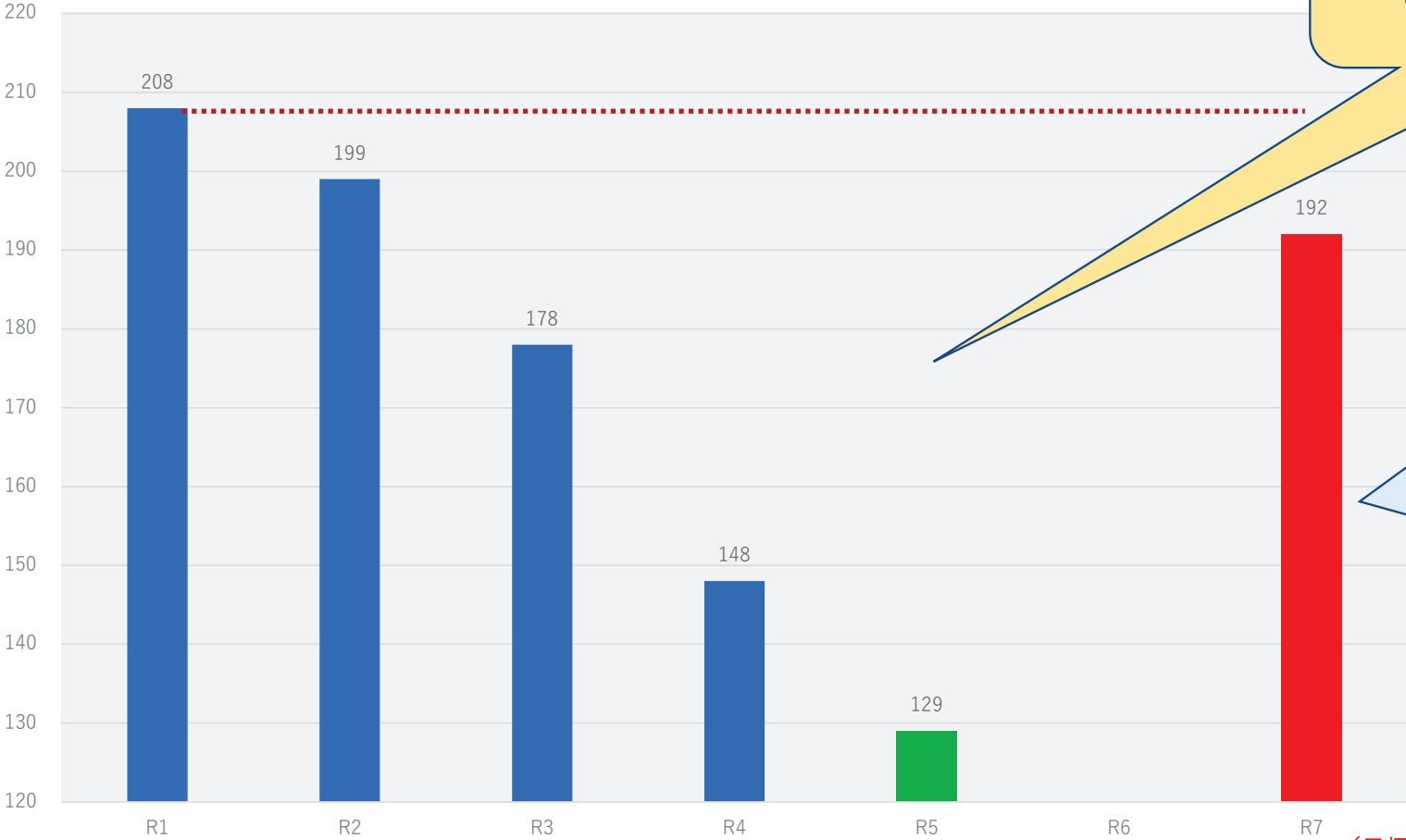
単位：t-CO₂



※再生可能エネルギー導入分は含まない。

公園・供給処理施設・その他施設等

単位：t-CO₂



基準年度比：38%減
前年度比：12.8%減

参考
基準年度比：7.6%減

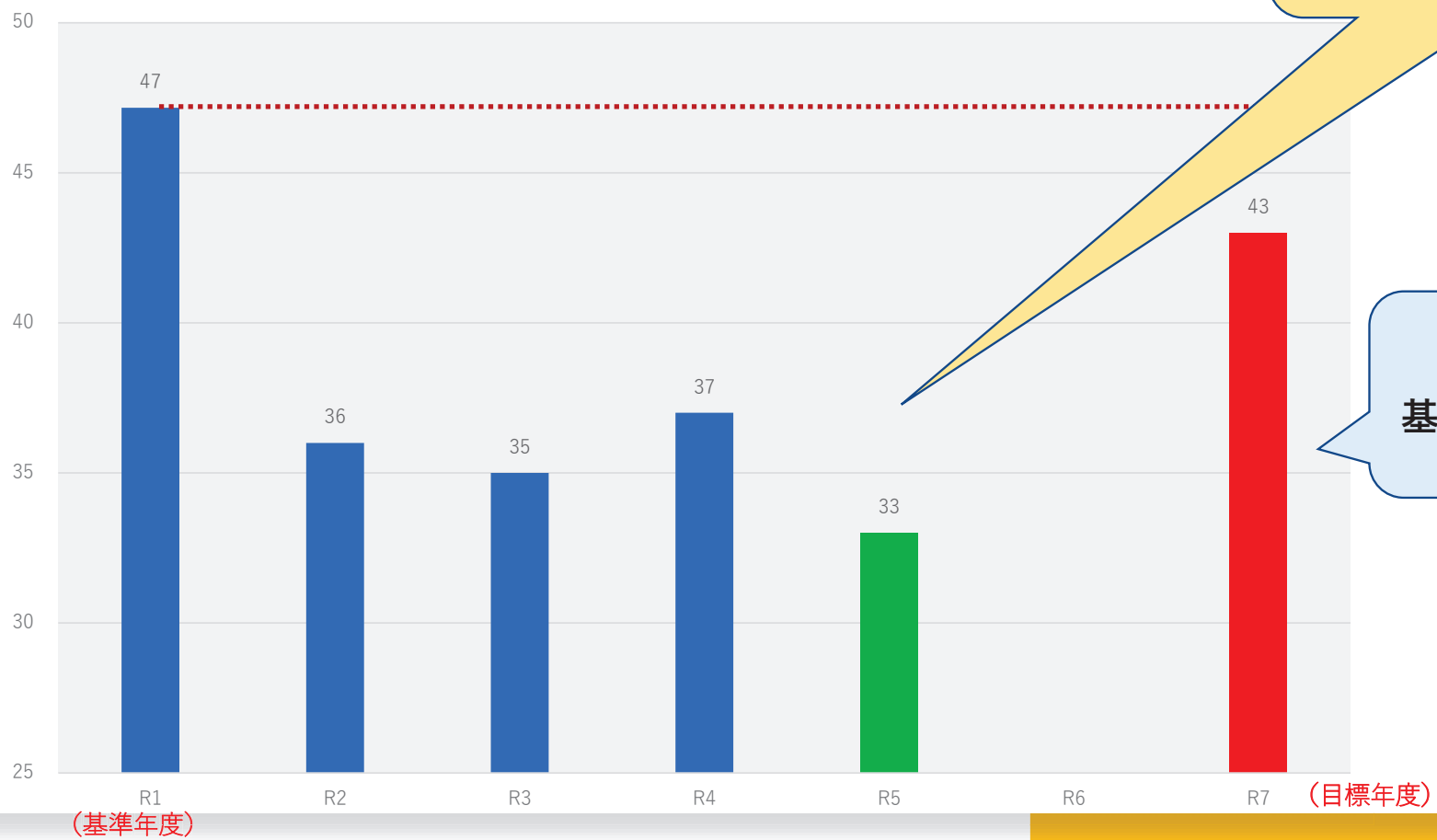
(基準年度)

(目標年度)

※再生可能エネルギー導入分は含まない。

公用車

単位：t-CO₂



基準年度比：30%減
前年度比：12%減

参考
基準年度比：7.6%減

※再生可能エネルギー導入分は含まない。

オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 2021年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果について

特別区、多摩地域、島しょ地域の温室効果ガス排出量に関する詳細な情報はオール東京62市区町村共同事業のホームページ (<https://all62.jp/>) を参照してください。

算定結果概要

二酸化炭素排出量は62市区町村全体で53,276千 t -CO₂

- (1) 特別区 39,650千 t -CO₂ (1.3%増)
- (2) 多摩地域 13,489千 t -CO₂ (1.8%増)
- (3) 小金井市 285千 t -CO₂ (0.4%減)

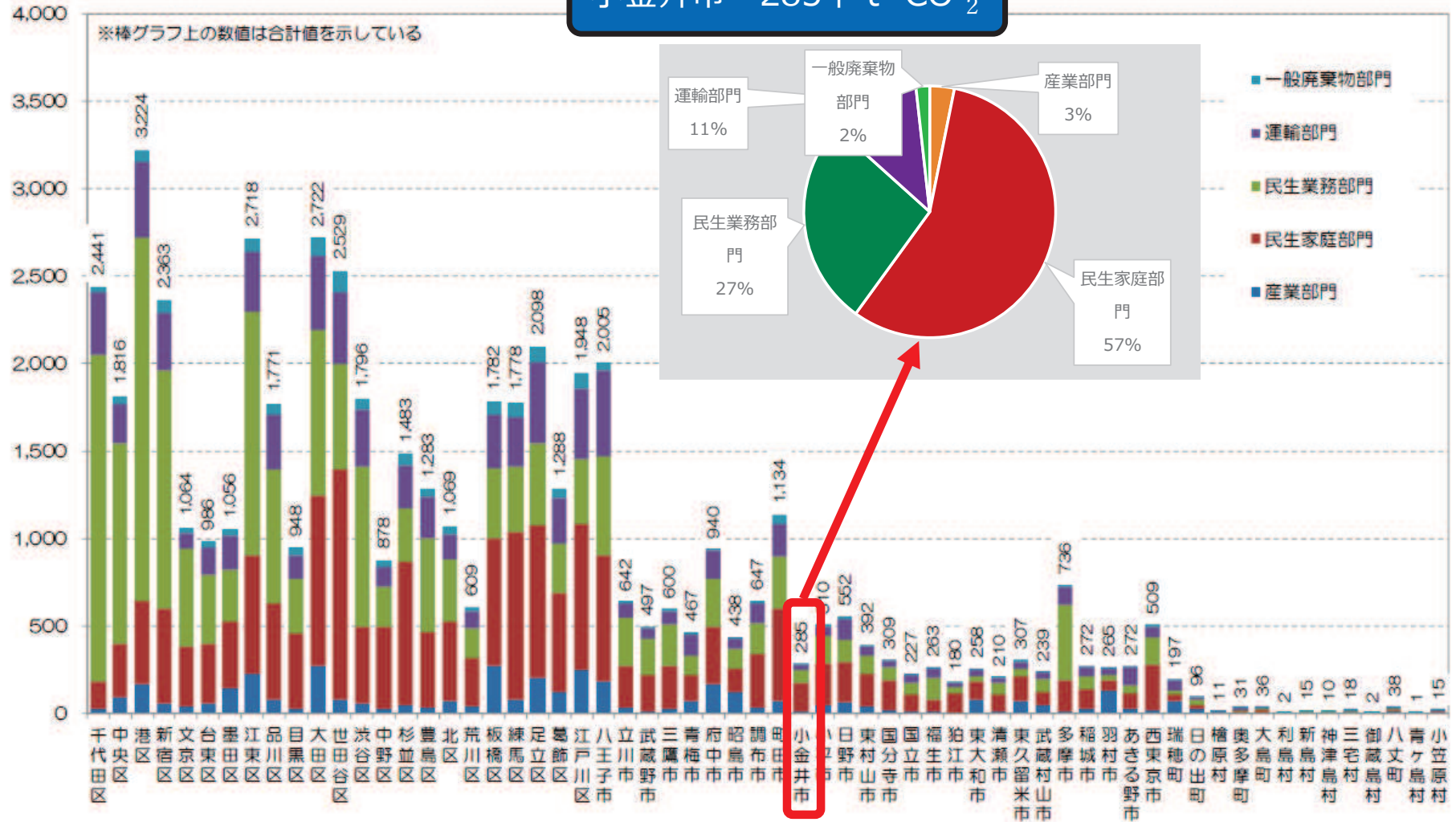
温室効果ガス排出量は62市区町村全体で59,840千 t -CO₂

- (1) 特別区 44,680千 t -CO₂ (1.5%増)
- (2) 多摩地域 15,000千 t -CO₂ (1.9%増)
- (3) 小金井市 319千 t -CO₂ (0.3%減)

二酸化炭素排出量（2021年度）

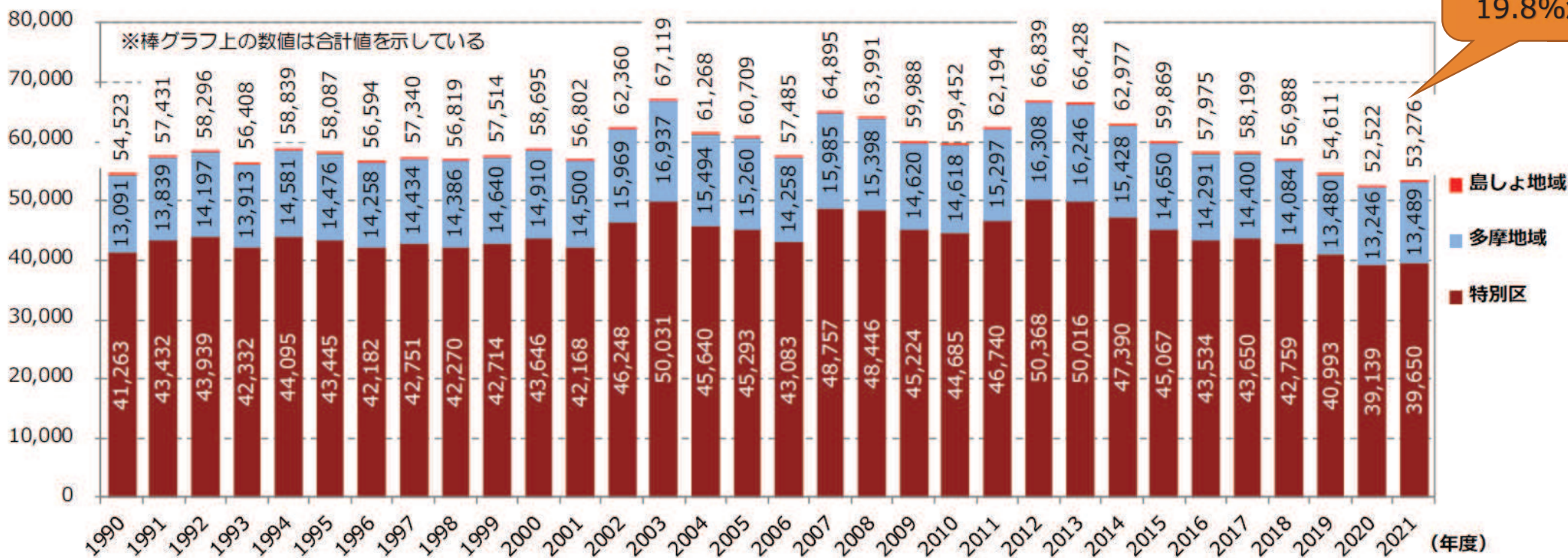
[1,000t-CO₂]

小金井市 285千 t-CO₂



市区町村全体の二酸化炭素排出量推移

[1,000t-CO₂]



基準年度 →

基準年度と比較して
19.8%減

図 3.1 62 市区町村全体の二酸化炭素排出量の推移（1990 年度～2021 年度）

2024年5月29日

報道関係 各位

特 別 区 長 会
東 京 都 市 長 会
東 京 都 町 村 会
公 益 財 団 法 人 特 別 区 協 議 会
公 益 財 団 法 人 東 京 市 町 村 自 治 調 査 会

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
2021年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果について

東京の62市区町村では、2007（平成19）年度から、東京のみどりの保全や温暖化防止について連携・共同して取り組むため、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を展開しています。

このたび、2023（令和5）年度の事業として取り組みました62市区町村別の温室効果ガス排出量（推計）算定の結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

この排出量算定は、2006（平成18）年度に確立した62市区町村共通の算定手法を用いて実施しています。本算定手法は、各自治体の地球温暖化防止に係る計画策定や、施策に用いる温室効果ガス排出量の現況データを算定する手法として、活用されています。

温室効果ガス排出量の把握は、各自治体の温暖化防止施策を展開する上で、基礎情報となるものです。市区町村では、本算定手法により算出された結果を活用して、対策・施策の検討や実行計画の策定等を行っております。今後、温室効果ガス排出量の削減を目指し、各自治体の温暖化防止事業とともに、都内全自治体が連携して実施するオール東京62市区町村共同事業を、一層効果的に推進してまいります。

- | | |
|--------|------------------------------------|
| [添付資料] | 1 2021年度の温室効果ガス排出量の算定結果概要 |
| | 2 市区町村別二酸化炭素排出量（2021年度） |
| | 3 二酸化炭素排出量の推移（1990～2021年度） |
| | 4 地域別温室効果ガス種別排出量及びエネルギー消費量（2021年度） |
| [参考資料] | 1 62市区町村共通の算定手法について |
| | 2 地域別二酸化炭素排出量変化の要因分析 |
| | 3 オール東京62市区町村共同事業 主催・運営団体一覧 |

特別区、多摩地域、島しょ地域の温室効果ガス排出量に関する詳細な情報はオール東京62市区町村共同事業のホームページ（<https://all62.jp/>）をご参照ください。

(問合せ先)

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」事務局
公益財団法人特別区協議会 事業部事業推進課長 金子（特別区）
電話 03-5210-9915
公益財団法人東京市町村自治調査会 企画調査部企画課長 金崎（多摩・島しょ地域）
電話 042-382-7781

1. 2021 年度の温室効果ガス排出量の算定結果概要

(1) 二酸化炭素排出量は 62 市区町村全体で 53,276 千 t-CO₂

2021 年度の 62 市区町村全体の二酸化炭素排出量は、53,276 千 t-CO₂ (前年度比 1.4% 増) であり、地域別では、特別区 39,650 千 t-CO₂ (同 1.3% 増)、多摩地域 13,489 千 t-CO₂ (同 1.8% 増)、島しょ地域 137 千 t-CO₂ (同 0.3% 増) と全ての地域で増加している。
(3~7 ページ参照)

(2) 温室効果ガス排出量は全ての地域で前年度から増加、エネルギー消費量は島しょ地域で減少も、特別区及び多摩地域で増加

2021 年度の 62 市区町村全体の温室効果ガス排出量は、前年度比で 1.6% 増であり、地域別では、特別区 1.5% 増、多摩地域 1.9% 増、島しょ地域 0.4% 増となっている。また、62 市区町村全体のエネルギー消費量は、前年度比で 0.5% 増であり、地域別では、特別区 0.4% 増、多摩地域 0.7% 増となっている一方で、島しょ地域 0.7% 減となっている。
(8 ページ参照)

2. 市区町村別二酸化炭素排出量（2021年度）

—二酸化炭素排出量は62市区町村全体で53,276千t-CO₂—

- ・62市区町村全体の二酸化炭素排出量は53,276千t-CO₂である。
- ・地域別に見ると、特別区、多摩地域、島しょ地域の二酸化炭素排出量は、それぞれ39,650千t-CO₂、13,489千t-CO₂、137千t-CO₂となっている。
- ・部門別に見ると、特別区では民生業務部門からの二酸化炭素排出量が最も多く、16,164千t-CO₂となっている。一方、多摩地域及び島しょ地域では民生家庭部門からの二酸化炭素排出量が最も多く、それぞれ5,292千t-CO₂、43千t-CO₂となっている。

表 2.1 市区町村別二酸化炭素排出量（2021年度）

市区町村	二酸化炭素排出量 (1,000t-CO ₂)					合計
	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	一般廃棄物部門	
千代田区	26	158	1,866	357	34	2,441
中央区	91	305	1,153	223	44	1,816
港区	165	479	2,081	433	67	3,224
新宿区	56	545	1,360	332	70	2,363
文京区	37	347	555	91	34	1,064
台東区	54	341	398	156	37	986
墨田区	143	381	297	193	40	1,056
江東区	228	676	1,390	347	77	2,718
品川区	75	558	767	313	58	1,771
目黒区	28	429	313	138	40	948
大田区	274	973	945	424	106	2,722
世田谷区	76	1,322	605	405	121	2,529
渋谷区	57	436	922	328	54	1,796
中野区	23	473	232	111	39	878
杉並区	49	820	307	241	68	1,483
豊島区	34	431	541	232	46	1,283
北区	69	453	360	142	45	1,069
荒川区	41	277	172	91	28	609
板橋区	268	733	399	307	74	1,782
練馬区	74	965	375	277	87	1,778
足立区	204	875	465	460	94	2,098
葛飾区	119	569	288	254	59	1,288
江戸川区	250	833	375	400	90	1,948
八王子市	179	725	568	488	46	2,005
立川市	36	235	277	83	10	642
武蔵野市	11	209	205	63	9	497
三鷹市	22	247	239	78	13	600
青梅市	70	151	114	118	14	467
府中市	170	321	278	164	7	940
昭島市	122	134	116	58	9	438
調布市	31	306	180	115	14	647
町田市	69	527	303	185	50	1,134
小金井市	9	162	76	33	5	285
小平市	46	242	153	54	15	510

市区町村	二酸化炭素排出量 (1,000t-CO ₂)					合計
	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	一般廃棄物部門	
日野市	65	229	128	120	12	552
東村山市	44	184	102	56	7	392
国分寺市	15	171	78	40	4	309
国立市	7	101	69	44	5	227
福生市	11	67	127	52	5	263
狛江市	6	107	36	22	9	180
東大和市	79	100	31	41	7	258
清瀬市	14	90	68	31	7	210
東久留米市	72	140	47	37	11	307
武蔵村山市	46	80	69	38	7	239
多摩市	14	178	430	101	14	736
稲城市	29	111	73	51	8	272
羽村市	126	62	34	37	6	265
あきる野市	23	88	51	100	9	272
西東京市	20	259	159	54	17	509
瑞穂町	71	38	23	61	4	197
日の出町	28	18	30	17	2	96
檜原町	2	3	2	4	0	11
奥多摩町	1	7	12	10	1	31
大島町	3	12	10	11	1	36
利島村	0	1	0	0	0	2
新島村	2	5	2	5	1	15
神津島村	3	3	2	2	0	10
三宅村	2	5	3	9	0	18
御蔵島村	0	1	0	0	0	2
八丈町	8	12	5	11	1	38
青ヶ島村	0	1	0	0	0	1
小笠原村	4	4	3	3	0	15

地域合計						
特別区	2,441	13,377	16,164	6,255	1,412	39,650
多摩地域	1,438	5,292	4,078	2,357	324	13,489
島しょ地域	23	43	26	42	4	137
62市区町村	3,902	18,712	20,268	8,654	1,741	53,276

※ 表中の排出量は小数点以下を四捨五入しているため、内訳と合計は一致しないことがある。

[1,000t-CO₂]

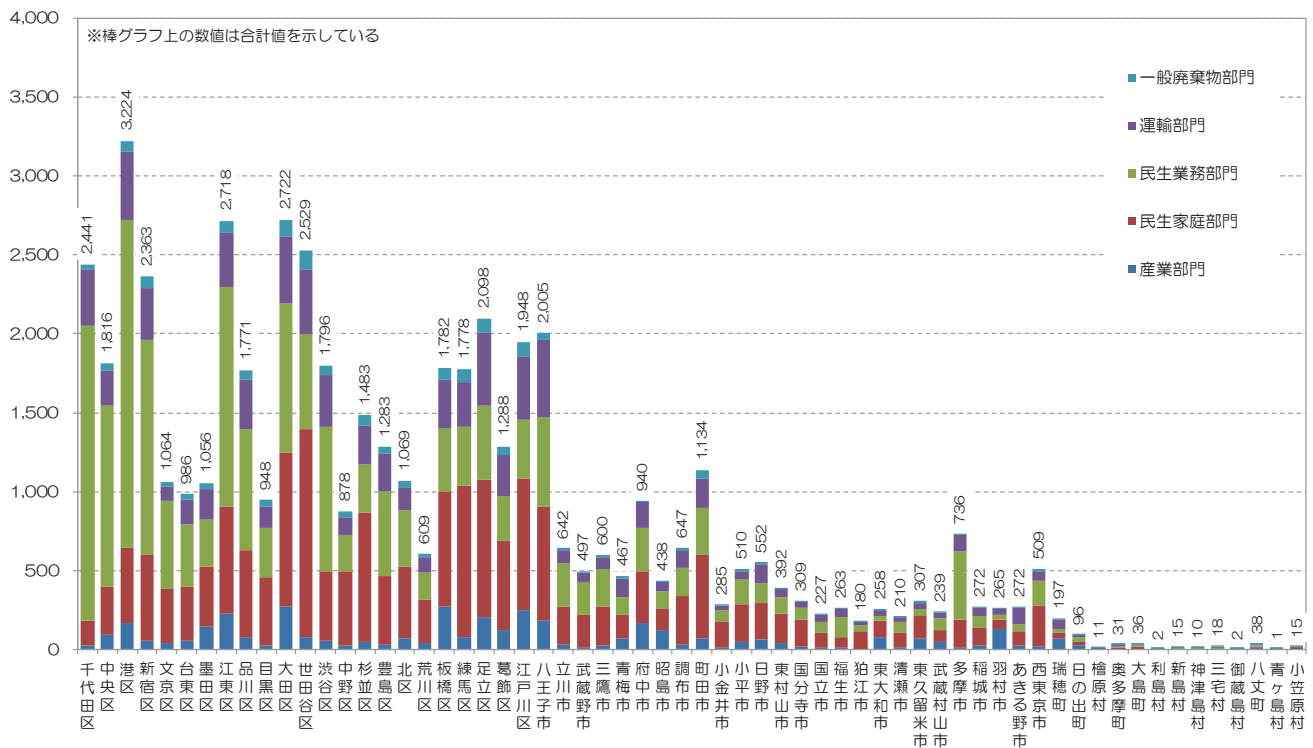


図 2.1 市区町村別二酸化炭素排出量 (2021 年度)

3. 二酸化炭素排出量の推移（1990～2021年度）

—二酸化炭素排出量は前年度比で1.4%増加—

- ・2021年度の62市区町村全体の二酸化炭素排出量は53,276千t-CO₂であり、前年度の52,522千t-CO₂から1.4%増加している。
- ・各地域の2021年度の二酸化炭素排出量は、前年度比で特別区1.3%増、多摩地域1.8%増、島しょ地域0.3%増と、全ての地域で排出量が増加している。

※二酸化炭素排出量の推移は「販売電力量当たりの二酸化炭素排出量（電気の二酸化炭素排出係数^{注)}」の影響を大きく受けることがある（次章にて後述する）。

表 3.1 62市区町村全体の二酸化炭素排出量の推移（1990年度～2021年度）

	二酸化炭素排出量 (1,000t-CO ₂)																			
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
特別区	41,263	43,432	43,939	43,332	44,095	43,445	42,182	42,751	42,270	42,714	43,646	42,168	45,248	50,031	45,640	45,293	43,063	48,757	48,446	45,224
多摩地域	13,091	13,839	14,197	13,913	14,551	14,476	14,258	14,434	14,336	14,640	14,510	14,500	15,969	16,937	15,494	15,260	14,258	15,985	15,328	14,520
島しょ地域	169	160	159	163	163	167	154	155	163	160	139	134	143	150	133	155	145	153	147	145
62市区町村	54,523	57,431	58,296	56,408	58,839	58,087	56,594	57,340	56,819	57,514	58,695	56,802	62,360	67,119	61,268	60,709	57,485	64,895	63,991	59,988
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021								
特別区	44,685	46,740	50,366	50,016	47,390	45,067	43,534	43,650	42,759	40,993	39,139	39,650								
多摩地域	14,618	15,297	16,306	16,246	15,428	14,650	14,291	14,400	14,084	13,480	13,246	13,489								
島しょ地域	148	157	163	166	159	152	150	149	145	138	137	137								
62市区町村	59,452	62,194	66,839	66,428	62,977	59,869	57,975	58,199	56,988	54,611	52,522	53,276								

※ 表中の排出量は小数点以下を四捨五入しているため、内訳と合計は一致しないことがある。

※ 2007年（平成19年）以下を四捨五入しているため、内訳と合計は一致しないことがある。

※ 2007年（平成19年）以下を四捨五入しているため、内訳と合計は一致しないことがある。

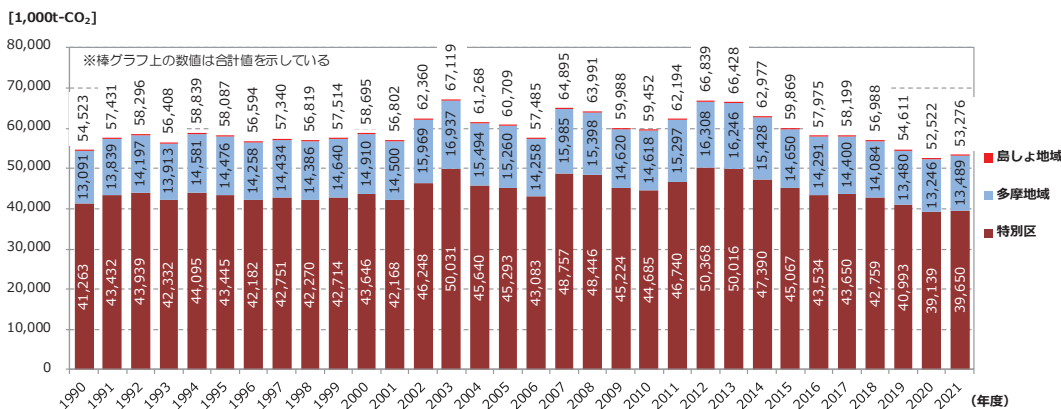


図 3.1 62市区町村全体の二酸化炭素排出量の推移（1990年度～2021年度）

注) ここでいう「電気の二酸化炭素排出係数」は「1kWhの販売電力量当たりの二酸化炭素排出量」を意味する基礎排出係数である。

ここでは、二酸化炭素排出量の推移を地域別に示す。なお、2002年度以降の二酸化炭素排出量については、各地域における排出量削減の取組等の成果を明確にするために、電気の二酸化炭素排出係数を2001年度の値で固定して算出した「固定ケース^{注)}」を、参考として併記している。

2001年度以降は、いずれの地域でも二酸化炭素排出量が大きく変動しているものの、「固定ケース」を参照すると変動が小さくなっており、電気の二酸化炭素排出係数の影響を除くと二酸化炭素排出量は長年減少基調にある。(図3.2～図3.4及び参考資料2参照)

特別区

表 3.2 特別区における二酸化炭素排出量の推移 (1990年度～2021年度)

		二酸化炭素排出量 (1,000t-CO ₂)											
年度		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999		
実際の係数での排出量		41,263	43,432	43,939	42,332	44,095	43,445	42,182	42,751	42,270	42,714		
年度		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009		
実際の係数での排出量		43,646	42,168	46,248	50,031	45,640	45,293	43,083	48,757	48,446	45,224		
固定ケース (参考)		—	42,168	42,226	41,247	41,460	41,610	41,257	41,202	41,311	40,372		
年度		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		
実際の係数での排出量		44,685	46,740	50,368	50,016	47,390	45,067	43,534	43,650	42,759	40,993		
固定ケース (参考)		40,419	37,724	37,502	36,904	36,139	34,643	33,870	34,316	33,845	33,274		
年度		2020	2021										
実際の係数での排出量		39,139	39,650										
固定ケース (参考)		32,356	32,352										

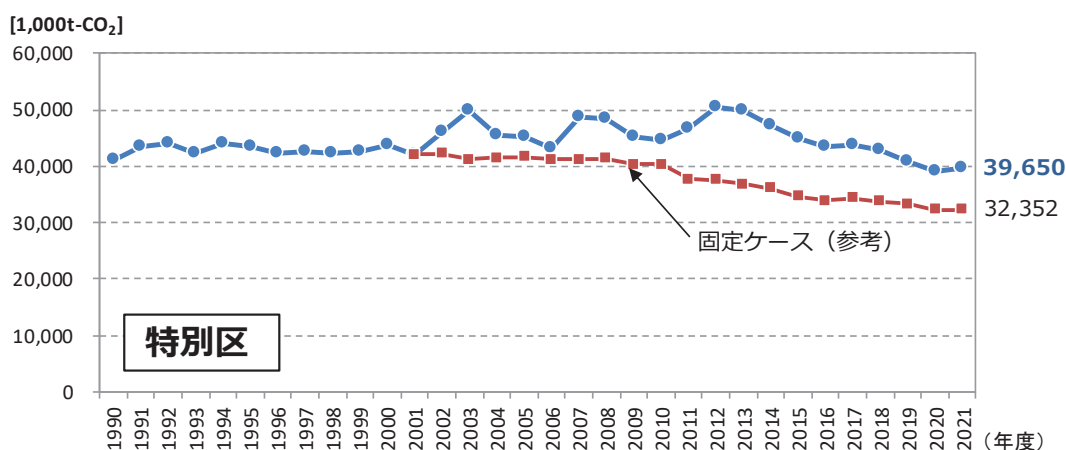


図 3.2 特別区における二酸化炭素排出量の推移 (1990年度～2021年度)

注) ここでいう「固定ケース」とは、2002年度以降の二酸化炭素排出量について、電気の二酸化炭素排出係数を2001年度の値で固定して(2001年度以降一定であるとみなして)算出したものである。2002年度以降は、原子力発電所の停止等により電気の二酸化炭素排出係数が年度ごとに大きく変動しており、各地域における排出量削減の取組等の成果が判別し難くなっている。この固定ケースを設定することにより、電気の二酸化炭素排出係数の変動の影響を排除して、各地域の取組等の成果が確認しやすくなる。

多摩地域

表 3.3 多摩地域における二酸化炭素排出量の推移（1990年度～2021年度）

		二酸化炭素排出量 (1,000t-CO ₂)										
年度		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	
実際の係数での排出量		13,091	13,839	14,197	13,913	14,581	14,476	14,258	14,434	14,386	14,640	
年度		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	
実際の係数での排出量		14,910	14,500	15,969	16,937	15,494	15,260	14,258	15,985	15,398	14,620	
固定ケース (参考)		—	14,500	14,711	14,219	14,208	14,110	13,708	13,688	13,290	13,159	
年度		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
実際の係数での排出量		14,618	15,297	16,308	16,246	15,428	14,650	14,291	14,400	14,084	13,480	
固定ケース (参考)		13,323	12,533	12,393	12,243	12,006	11,441	11,311	11,504	11,313	11,092	
年度		2020	2021									
実際の係数での排出量		13,246	13,489									
固定ケース (参考)		11,078	11,134									

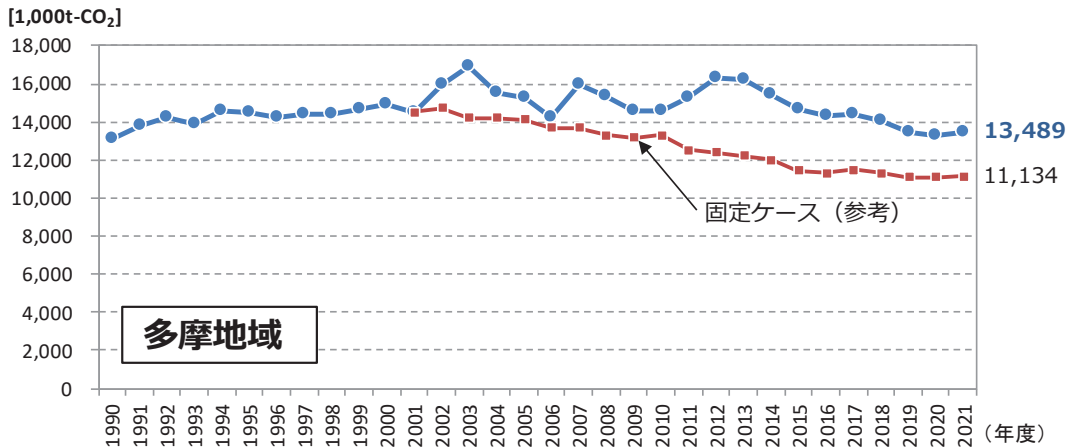


図 3.3 多摩地域における二酸化炭素排出量の推移（1990年度～2021年度）

島しょ地域

表 3.4 島しょ地域における二酸化炭素排出量の推移（1990年度～2021年度）

		二酸化炭素排出量 (1,000t-CO ₂)										
年度		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	
実際の係数での排出量		169	160	159	163	163	167	154	155	163	160	
年度		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	
実際の係数での排出量		139	134	143	150	133	155	145	153	147	145	
固定ケース (参考)		—	134	132	128	123	146	140	134	130	133	
年度		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
実際の係数での排出量		148	157	163	166	159	152	150	149	145	138	
固定ケース (参考)		138	133	129	133	130	124	124	124	122	118	
年度		2020	2021									
実際の係数での排出量		137	137									
固定ケース (参考)		119	118									

※ 2000～2004年度は、三宅島噴火災害による全島避難のため、三宅村の温室効果ガス排出量を0としている。

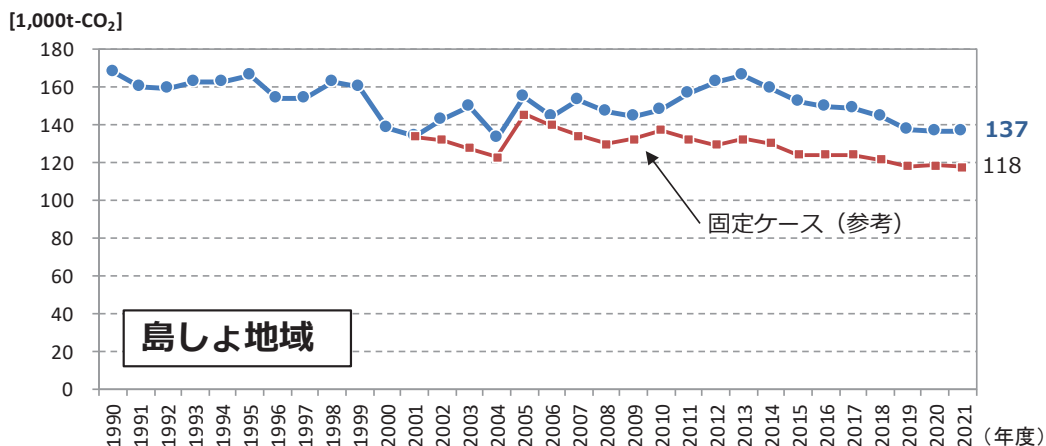


図 3.4 島しょ地域における二酸化炭素排出量の推移（1990年度～2021年度）

4. 地域別温室効果ガス種別排出量及びエネルギー消費量（2021年度）

一温室効果ガス排出量は全ての地域で前年度から増加、エネルギー消費量は島しょ地域で減少も、特別区及び多摩地域で増加—

- ・ 62 市区町村全体及び各地域の温室効果ガス排出量の約 9 割が二酸化炭素である。
- ・ 2021 年度の温室効果ガス排出量は、前年度と比較し、62 市区町村全体で 1.6%増、特別区 1.5%増、多摩地域 1.9%増、島しょ地域 0.4%増と全ての地域で増加している。また、62 市区町村全体での部門別二酸化炭素排出量は、民生業務部門で減少しているものの、それ以外の全ての部門で増加している。（表 4.1 参照）
- ・ 2021 年度の最終エネルギー消費量は、前年度と比較し、特別区 0.4%増、多摩地域 0.7%増、島しょ地域 0.7%減と島しょ地域で減少、特別区と多摩地域で増加しており、62 市区町村全体では 0.5%の増加となっている。62 市区町村全体のエネルギー消費量を部門別に見ると、民生業務部門のみ減少となっている。（表 4.2 参照）

表 4.1 地域別の温室効果ガス排出量（2021年度）

温室効果ガス種	特別区			多摩地域			島しょ地域			62市区町村			
	排出量 (1,000t-CO ₂ eq) ^{※1}	前年度比	構成比	排出量 (1,000t-CO ₂ eq) ^{※1}	前年度比	構成比	排出量 (1,000t-CO ₂ eq) ^{※1}	前年度比	構成比	排出量 (1,000t-CO ₂ eq) ^{※1}	前年度比	構成比	
CO ₂	産業部門	2,441	14.7%	5.5%	1,438	2.7%	9.6%	23	2.8%	14.2%	3,902	9.9%	6.5%
	民生家庭部門	13,377	2.6%	29.9%	5,292	3.1%	35.3%	43	1.9%	26.6%	18,712	2.7%	31.3%
	民生業務部門	16,164	-1.6%	36.2%	4,078	0.0%	27.2%	26	-4.4%	16.3%	20,268	-1.3%	33.9%
	運輸部門	6,255	2.0%	14.0%	2,357	1.4%	15.7%	42	-0.1%	26.2%	8,654	1.8%	14.5%
	廃棄物部門	1,412	-0.4%	3.2%	324	4.2%	2.2%	4	5.5%	2.5%	1,741	0.4%	2.9%
小計	39,650	1.3%	88.7%	13,489	1.8%	89.9%	137	0.3%	85.8%	53,276	1.4%	89.0%	
メタン CH ₄	45	-1.2%	0.1%	24	-1.0%	0.2%	0.92	-1.1%	0.6%	70	-1.1%	0.1%	
一酸化二窒素 N ₂ O	133	-5.4%	0.3%	59	-4.4%	0.4%	1.36	-3.5%	0.9%	193	-5.1%	0.3%	
ハイドロフルオロカーボン類 HFCs	4,826	3.6%	10.8%	1,377	3.2%	9.2%	20.44	1.6%	12.8%	6,223	3.5%	10.4%	
パーフルオロカーボン類 PFCs	3	-14.7%	0.01%	34	-13.8%	0.2%	0	-	0%	38	-13.8%	0.06%	
六ふっ化硫黄 SF ₆	21	15.6%	0.05%	10	5.9%	0.07%	0.05	15.8%	0.03%	32	12.3%	0.05%	
三ふっ化窒素 NF ₃	1	34.8%	0.002%	7	29.0%	0.05%	0.002	77.5%	0.001%	8	29.7%	0.01%	
合計 ^{※2}	44,680	1.5%	100%	15,000	1.9%	100%	160	0.4%	100%	59,840	1.6%	100%	

※1 CO₂eqは、各種温室効果ガスの排出量が地球温暖化に与える影響を、二酸化炭素に置き換えた場合の排出量を意味し、「CO₂イキヴァalent」若しくは「CO₂イキキュー」と呼ぶ。

※2 表中の排出量は小数点以下を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

※3 島しょ地域のメタンから三ふっ化窒素までの排出量は、小数点以下第二位または第三位まで表示している。

※4 パーフルオロカーボン類から三ふっ化窒素までの構成比は、小数点以下第二位、第三位または第四位まで表示している。

表 4.2 地域別の最終エネルギー消費量（2021年度）

部門	特別区			多摩地域			島しょ地域			62市区町村		
	消費量 (TJ) ^{※1}	前年度比	構成比	消費量 (TJ) ^{※1}	前年度比	構成比	消費量 (TJ) ^{※1}	前年度比	構成比	消費量 (TJ) ^{※1}	前年度比	構成比
産業部門計	27,842	10.6%	6.5%	17,059	0.7%	11.2%	295	-0.6%	19.4%	45,196	6.6%	7.7%
民生家庭部門計	156,251	1.9%	36.3%	61,609	2.1%	40.5%	394	1.7%	26.0%	218,254	2.0%	37.3%
民生業務部門計	163,792	-3.2%	38.0%	40,224	-1.7%	26.5%	215	-6.6%	14.2%	204,231	-2.9%	34.9%
運輸部門計	83,088	1.9%	19.3%	33,145	1.2%	21.8%	615	-0.1%	40.5%	116,848	1.7%	20.0%
最終消費部門計 ^{※2}	430,973	0.4%	100%	152,036	0.7%	100%	1,520	-0.7%	100%	584,529	0.5%	100%

※1 TJ (テラジュール) = 10¹² J

※2 表中の消費量は小数点以下を四捨五入しているため、最終消費部門計は表中の各値を足合わせたものとは一致しないことがある。

62 市区町村共通の算定手法について

オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、実施事業の一環として、東京都内の市区町村が、温室効果ガス排出量を算定する際の標準的な手法の共有化を進め、それに基づく算定を行っています。

本プロジェクトでは、東京都内の各市区町村が温室効果ガス排出量の経年変化を総体的に把握していくことを目的として、「温室効果ガス排出量算定手法の標準化（62 市区町村共通版）」を確立しました。これにより、各市区町村における温室効果ガス排出量の現況推計を、可能な限り市区町村単位の統一データを用いて、同一ベース・同一手法により標準的に実施することが可能となりました^{注)}。本算定手法は、2006（平成 18）年度に策定した特別区版を基としており、2008（平成 20）年度には多摩地域に、2011（平成 23）年度には島しょ地域に対象地域が拡大されました。その後、新たな知見、取得可能なデータの変更に基づき、2019（令和元）年度に「温室効果ガス排出量算定手法に関する説明書」として再整理しました。

温室効果ガスの排出量推計には、全国的に統一された算定方法はなく、国のマニュアルにおいても参考情報として示されるにとどまっています。しかし、市区町村の地球温暖化対策には現状の把握が重要であり、地域の特性に見合った対策の把握・評価のために、地域の温室効果ガス排出量の算定が欠かせません。また、省エネルギー・節電が喫緊の課題となった昨今、地域全体としていかにエネルギーを抑制するかがさらに重要となっています。このような状況の中、本算定手法がますます意義深いものとなることを期待しております。

今後、本算定手法に基づく排出量データを、様々な場面・視点でご活用いただけるよう、本算定手法の精度向上及び分析の高度化に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

本算定手法の特長

- 1) 東京都内 62 市区町村共通の算定手法を用いているため、他の市区町村との横並びの比較ができる。
- 2) 当該区域の温室効果ガス排出量の多く（2021 年度値：特別区 72%、多摩地域 69%、島しょ地域 42%）が電力及び都市ガス要因であるが、それらは東京都内に電気・都市ガスを販売している事業者から回答された販売実績を元にした値を用いて算出している。
- 3) 各自治体職員が独自の調査結果等から基礎データを入力して算定ができるよう、算定ソフトウェアを作成し、利便性の向上を図っている。

^{注)} 各市区町村が独自に行っている算定と本算定では、手法及び算定数値が異なる場合がある。

二酸化炭素排出量の算定対象部門及び算定方法の概要

※多くの自治体では、二酸化炭素排出量が温室効果ガス排出量の約9割を占める。

参考表 1 算定対象部門

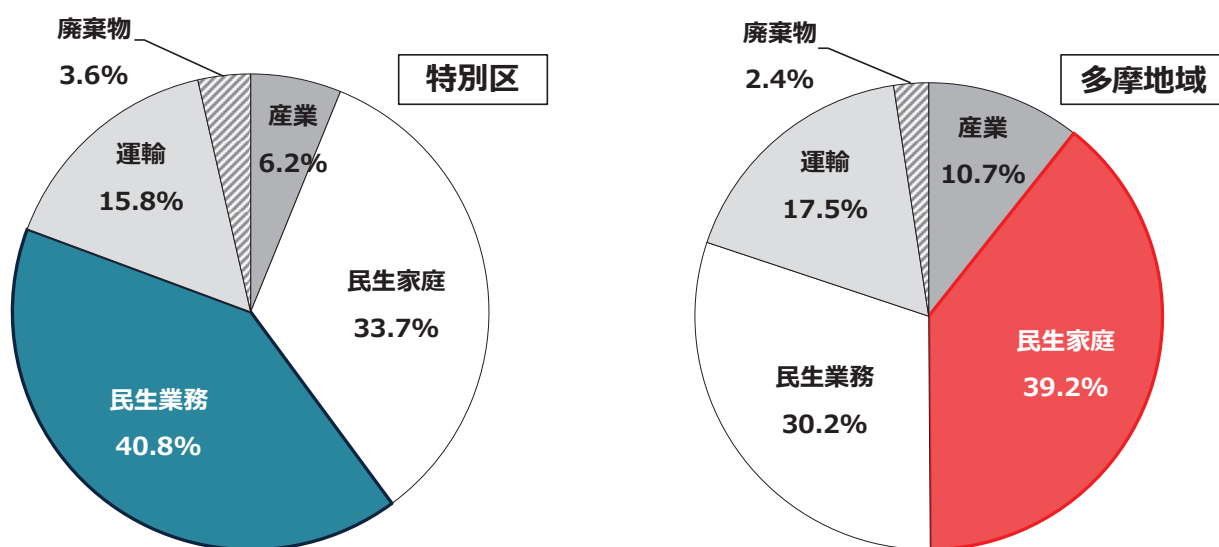
部門		対象	備考
エネルギー転換部門		×	電力については、発電所の所内ロス、送配電ロス等は需要家に転嫁していること、都市ガスの精製ロスは極小さいことなどから本部門は算定の対象としない。
産業部門	農業水産業	○	
	鉱業	×	一部の市区町村にて鉱業活動が行われているが、その実態を公開情報から得られないこと、値が極小さいことなどから対象外とする。
	建設業	○	
	製造業	○	
民生部門	家庭	○	
	業務	○	
運輸部門	自動車	○	実態に最も近い活動量である走行量を基本とする。
	鉄道	○	データを得やすい乗降車数を基本とする。
	船舶	×	排出源が一部の市区町村に集中すること、市区町村が推進する施策との関連性が極めて低いことなどから、算定の対象としない。
	航空	×	排出源が一部の市区町村に集中すること、市区町村が推進する施策との関連性が極めて低いことなどから、算定の対象としない。
その他部門	一般廃棄物	○	これまでの環境省のガイドラインのように清掃工場での二酸化炭素排出量ではなく、各市区町村における一般廃棄物の回収量を基本とする。
	産業廃棄物	×	回収量、発生量ともにデータの把握が困難であるため、算出の対象としない。
	工業プロセス	×	セメント製造工程等に副生される二酸化炭素が対象となるが、都内では対象産業が極小であること、データの把握が困難なことから算出の対象としない。
	吸収源 (参考扱い)	△	吸収源としては森林が対象となるため、森林が存在する一部の市町村を算定対象とする(特別区は全て対象外)。

参考表 2 算定方法概要

部門		電力・都市ガスエネルギーの算定方法	電力・都市ガス以外のエネルギーの算定方法
産業	農業 水産業	農業は都のエネルギー消費原単位に活動量(農家数)を乗じる。 水産業は島しょ地域のみ算定とし、エネルギー消費原単位に活動量(漁業生産量)を乗じる。	
	建設業	都の建設業エネルギー消費量を建築着工延床面積で案分する。	
	製造業	■電力:「電力・都市ガス以外」と同様に算出する。 ■都市ガス:工業用供給量を計上する。	都内製造業の業種別製造品出荷額当たりエネルギー消費量に当該市区町村の業種別製造品出荷額を乗じることにより算出する。
民生	家庭	■電力:電灯使用量から家庭用を算出する。 ■都市ガス:家庭用都市ガス供給量を計上する。	LPG、灯油について、世帯当たり支出(単身世帯、二人以上世帯を考慮)に、単価、世帯数を乗じ算出する。なお、LPGは都市ガスの非普及エリアを考慮する。
	業務	■電力:市区町村内総供給量のうち他の部門以外を計上する。 ■都市ガス:業務用を計上する。	都の建物用途別の延床面積当たりエネルギー消費量に当該市区町村内の延床面積を乗じることにより算出する。延床面積は、固定資産の統計、都の公有財産等都の統計書や、国有財産等資料から算出する。
運輸	自動車	—	特別区、多摩地域では、都から提供される二酸化炭素排出量を基本とする。島しょ地域においては、エネルギー消費原単位に活動量(自動車保有台数)を乗じる。
	鉄道	鉄道会社別電力消費量より、乗降車人員別エネルギー消費原単位を計算し、市区町村内乗降車人員数を乗じることにより算出する。	2021年度現在、貨物の一部を除き、都内にディーゼル機関は殆どないため、無視する。
一般廃棄物		—	廃棄物発生量を根拠に算出する。

地域別二酸化炭素排出量変化の要因分析

二酸化炭素排出量の変化は、様々な要因が影響している。ここでは、62 市区町村の中で、二酸化炭素排出量の 99%以上を占める特別区及び多摩地域を取り上げる。参考図 1 に示すように、特別区の二酸化炭素排出量の部門別構成比が最も多い民生業務部門と、多摩地域の二酸化炭素排出量の部門別構成比が最も多い民生家庭部門について、複数の要因に分解し、2021 年度の二酸化炭素排出量が東日本大震災発生直後（2011 年度）、国の計画における基準年度（2013 年度）^{注)}、前年度（2020 年度）と比べて、どのように変化しているのか、要因分析を行う。



参考図 1 特別区及び多摩地域における二酸化炭素排出量の部門別構成比（2021 年度）

※1 「表 2.1 市区町村別二酸化炭素排出量（2021 年度）」を部門別にグラフ化したもの。

※2 小数点処理をしている関係で、構成比の合計が 100%とならないことがある。

東日本大震災発生直後（2011 年度）との比較

東日本大震災発生直後（2011 年度）と比較すると 2021 年度の二酸化炭素排出量は、特別区の民生業務部門では 3,713 千 t-CO₂ 減、多摩地域の民生家庭部門では 165 千 t-CO₂ 減となっている。民生業務部門（特別区）においては、業務用建物の面積増加が二酸化炭素排出量の主な増加要因となっているが、エネルギーの使い方等の変化により全体の排出量は大きく減少しており、これは各事業所での省エネの取組及び省エネ設備・機器の普及等によるものと考えられる。また民生家庭部門（多摩地域）では、世帯数の増加による排出量の増加分をエネルギーの使い方等の変化や二酸化炭素排出係数による排出量の減少分が上回っている。

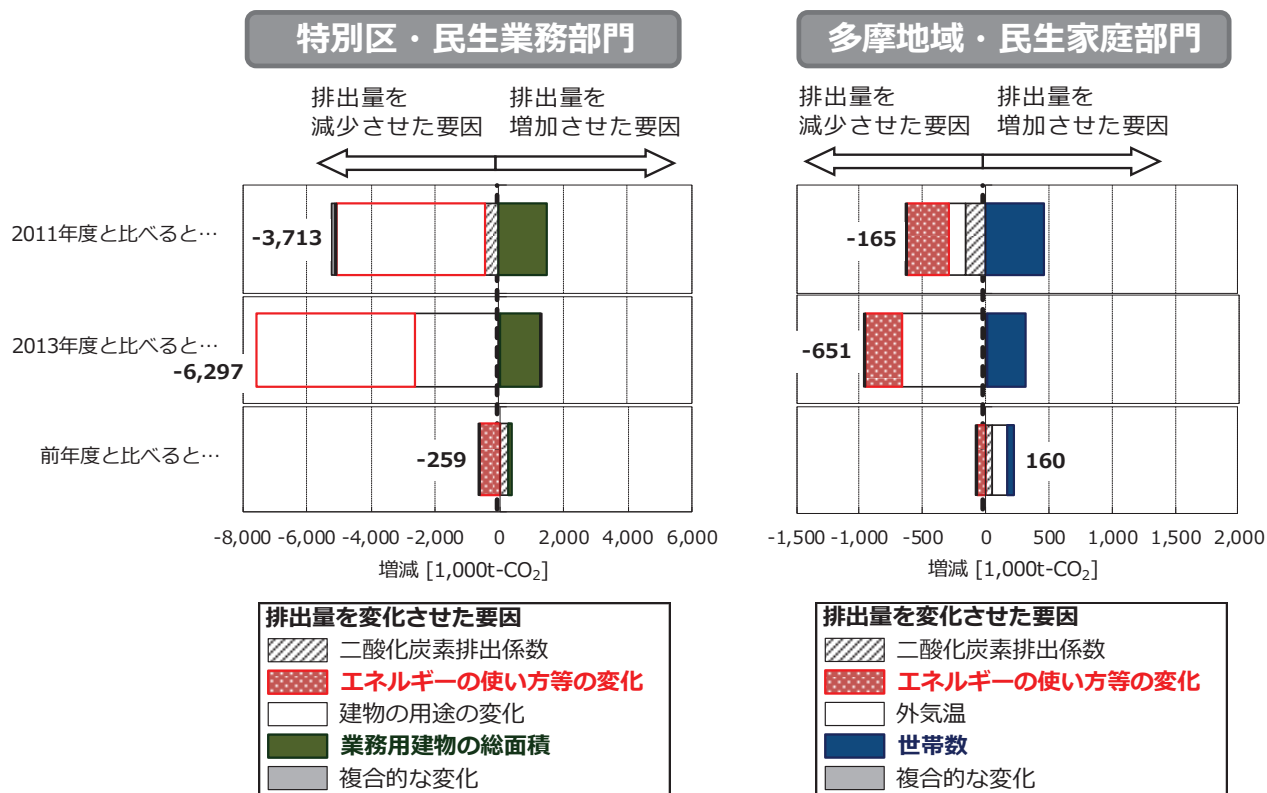
国の計画における基準年度（2013 年度）との比較

国の計画の基準年度（2013 年度）と比較すると、2021 年度の二酸化炭素排出量は、特別区の民生業務部門では 6,297 千 t-CO₂ 減、多摩地域の民生家庭部門では 651 千 t-CO₂ 減となっている。各事業所や各家庭での省エネの取組及び省エネ設備・機器の普及等に加え、二酸化炭素排出係数のうち電気に係る二酸化炭素排出係数が 2013 年度比で 14.8%低下していることによる排出量減少の影響が大きい。この電気に係る二酸化炭素排出係数は、近年では 2013 年度が最も高かった（0.522 kg-CO₂/kWh）が、これ以降、発電電力量構成比に占める再生可能エネルギーの割合の上昇等により排出係数は低下傾向にある。

注) 地球温暖化対策計画（2021 年 10 月 22 日閣議決定）において、2030 年度のエネルギー起源の二酸化炭素排出量を 2013 年度比で 45%削減することが目標とされている。

前年度（2020年度）との比較

前年度と比較すると、2021年度の二酸化炭素排出量は、特別区の民生業務部門では259千t-CO₂減、多摩地域の民生家庭部門では160千t-CO₂増となっている。民生業務部門（特別区）においては、二酸化炭素排出係数の上昇や業務用建物の面積増加が増加要因となっているが、エネルギーの使い方等の変化の減少分が大きく、排出量全体では減少となっている。エネルギーの使い方等の変化が減少となったのは、コロナ禍を契機とした在宅勤務の増加に伴う、オフィス等の稼働時間及び稼働空間の縮小が一因となっていると考えられる。民生家庭部門（多摩地域）においては、エネルギーの使い方等の変化は減少しているものの、二酸化炭素排出係数の上昇や世帯数の増加に加え、厳冬であったことによる外気温の影響が大きく、排出量全体では増加となっている。



参考図 2 二酸化炭素排出量変化の要因分析（2021年度）

上段：2011年度（東日本大震災発生直後）との比較／

中段：2013年度（国の計画における基準年度）との比較／下段：2020年度（前年度）との比較

※ 棒グラフ外に記載の数字は排出量の総変化量を示す。

オール東京 6 2 市区町村共同事業 主催・運営団体一覧

オール東京 6 2 市区町村共同事業は、主催を特別区長会・東京都市長会・東京都町村会が、企画運営を（公財）特別区協議会・（公財）東京市町村自治調査会が担当しています。

○ 特別区長会 会長 吉住 健一（新宿区長）

東京 23 区長で構成。特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

事務局：特別区長会事務局 千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館

○ 東京都市長会 会長 渡部 尚（東村山市長）

東京 26 市長で構成。多摩の各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、地方自治の発展に寄与することを目的としている。

事務局：東京都市長会事務局 府中市新町 2-77-1 東京自治会館

○ 東京都町村会 会長 杉浦 裕之（瑞穂町長）

東京 13 町村長で構成。町村会間の連絡、調整や地方自治についての調査研究などを行うことで、地方自治の振興、発展を図ることを目的としている。

事務局：東京都町村会事務局 府中市新町 2-77-1 東京自治会館

○ （公財）特別区協議会 理事長 吉住 健一（新宿区長）

特別区における円滑な自治の運営とその発展を期するため設立された公益法人として、特別区の自治に関する調査研究、情報提供、講演会の開催、東京区政会館の経営などを行っている。

千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館

○ （公財）東京市町村自治調査会 理事長 渡部 尚（東村山市長）

多摩・島しょ地域の自治の振興を図り、住民福祉の増進に寄与することを目的とした市町村共同の行政シンクタンクとして、調査研究・情報提供・共同事業・市民交流活動の支援などを行っている。

府中市新町 2-77-1 東京自治会館